

「新しい東北」の創造に向けて (提言)

復興推進委員会

平成26年4月18日

目 次

はじめに

I. 復興の加速化

[1] 復興庁の機能強化等

1. 現場主義の徹底
2. 司令塔機能の強化
3. 予算・復興財源フレーム

[2] 復興の新たなステージ

1. 住宅再建・復興まちづくり
2. 産業・生業（なりわい）の再生
3. 健康・生活支援
4. 福島の再生・復興

II. 「新しい東北」の創造に向けて

[1] 「新しい東北」の5つの社会

1. 元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会
2. 「高齢者標準」による活力ある超高齢社会
3. 持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）
4. 頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で
先進する社会
5. 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

[2] 「新しい東北」の理念の実現に向けて

1. 5つの社会の実現に向けた枠組み
2. 今後の産業復興について

おわりに

参考資料1 復興推進委員会 委員名簿

参考資料2 復興推進委員会 審議経過

参考資料3 平成25年度「新しい東北」先導モデル事業 一覧

はじめに

平成 24 年 12 月に発足した安倍内閣では、東日本大震災からの復旧・復興の加速化について、経済再生や危機管理と並ぶ、内閣の最重要課題と位置づけており、根本復興大臣を中心に、「現場主義の徹底」、「復興庁の司令塔機能の強化」、「復興のステージに応じた取組」の 3 つを信条としつつ取り組んでいる。

同時に、安倍内閣では、震災復興の過程において、単なる「最低限の生活再建」にとどめることなく、創造と可能性の地としての「新しい東北」を創造することを目標としている。

これを受け、復興推進委員会では、平成 25 年 3 月から、「新しい東北」の創造について調査・審議を開始した。

本委員会では、問題解決の鍵は現場にあるとの認識に立ち、委員による現地調査等を通じ、既に地域に芽生えている先進事例の掘り起こしを行うとともに、被災地をよく知る各分野の専門家を集めた懇談会を設け、専門的見地から検討を行い、平成 25 年 6 月 5 日に「『新しい東北』の創造に向けて（中間とりまとめ）」を取りまとめた。

その後、中間とりまとめを踏まえた政策展開として、復興庁において「新しい東北」先導モデル事業等を実施するなど、被災地における先進的な取組を加速してきた。併せて、本委員会では、当該先導モデル事業の実施状況等を踏まえつつ、「新しい東北」の創造に向けて、議論を深化させてきた。

本報告書は、これまでの取組や議論を踏まえ、「新しい東北」の目指すべき目標像について、復興推進委員会として提言を行うものである。

I. 復興の加速化

[1] 復興庁の機能強化等

1. 現場主義の徹底

「現場に解がある」との認識の下、積極的に現地の課題を吸い上げ、速やかに具体的な問題解決が図られている。

また、国と地方がそれぞれの強みを生かしつつ、地方自治体は住民との対話や事業の主体的な遂行について、国は財政面や人材面での支援について、それぞれの役割を果たす双方向型の国と地方の関係が築かれている。

さらに、復興交付金については、被災自治体の要望を踏まえた運用の柔軟化(効果促進事業等の使い勝手の向上等)が行われるなど、被災自治体のニーズを汲み取った柔軟な対応が図られている。

2. 司令塔機能の強化

復興庁の機能強化を図るため、現場主義の徹底と併せて、司令塔機能の強化が図られている。

原子力災害からの復興については、福島に「福島復興再生総局」を、東京に「福島復興再生総括本部」をそれぞれ設置し、「東京・福島二本社制」による体制強化が図られている。

また、住宅再建・まちづくり、健康・生活支援、除染、風評被害といったテーマについては、復興大臣(除染は復興大臣・環境大臣)の下に、関係省庁の局長クラスで構成される「タスクフォース」を設置し、省庁横断的な課題に総合的・包括的に対応されている。

3. 予算・復興財源フレーム

平成25年度予算編成と併せて復興財源フレームの見直し(集中復興期間の5年間で19兆円程度から25兆円程度に拡大)が行われ、必要な財源が確保された。

また、復興関連予算については、迅速かつ柔軟な執行が進められるとともに、使途の厳格化が行われている。

[2] 復興の新たなステージ

1. 住宅再建・復興まちづくり

住宅再建・復興まちづくりの加速化に向け、復興大臣の下にタス

クフォースを設置し、「住まいの復興工程表」の策定、用地取得の迅速化、人員不足・資材不足対策、商業集積・商店街の再生加速化策等、4度にわたる加速化措置が打ち出されている。

こうした措置を講じた結果、復興は、がれき処理や住宅再建・まちづくりの計画策定の段階から、工事の段階へと着実にステップアップしている。高台移転については、全地区で法定手続を完了し、約9割の地区で着工するとともに、災害公営住宅についても、約7割で着工の段階に入っている。来年3月までには、200地区に及ぶ高台移転と1万戸を超える災害公営住宅について工事が完了する見込みである。

併せて、被災者の方々が住まいの再建についての見通しを持てるよう、すべての市町村の地区ごとに、スケジュールを明示して、住宅・宅地の整備に関する工事の工程や整備される住宅・宅地の数を示した「住まいの復興工程表」が策定され、その内容については、四半期ごとに更新されている。また、復旧・復興の進捗状況についても、定点観測写真を掲載するなど、「見える化」を図る取組（つちおと情報館）が実施されている。

今後とも、事業進展や社会状況の変化に伴って生じる新たな課題について、タスクフォース等の活用により、機先を制する形で柔軟かつ迅速に対応し、更なる復興の加速化を図る必要がある。

2. 産業・生業（なりわい）の再生

被災地では、「住宅再建・復興まちづくり」と並び、「産業・生業（なりわい）の再生」が課題となっている。

これまででは、早急な事業再開を支援するための仮設工場・仮設店舗の整備やグループ化補助金による施設の復旧・整備等の支援により、地域の核となる中小企業等の再建・復興に向けた取組が行われてきた。

こうした対策を講じた結果、「本格復旧・復興」に向けた新たなステージに移行する企業が増えつつある。工場・店舗の本設化、新たな販路の開拓、新商品開発等の取組を支援するため、商業回復を通じた地域活性化のための補助金の創設や、被災企業と大手企業等の経営資源とのマッチングに向けた地域復興マッチング「結の場」の開催、企業立地補助金の津波被災地への拡大等が行われている。

今後も、持続可能な地域経済の実現に向けて、被災地域の産業の実情・特色を考慮の上、重点的かつ戦略的に産業の復興を推進して

いく必要がある。【Ⅱ. [2] 2. において詳述】

3. 健康・生活支援

被災者の「健康・生活支援」についても、避難先での暮らしが長くなりつつあることを踏まえて対応する必要がある。

昨年11月に復興大臣の下にタスクフォースを設置し、「健康・生活支援」という切り口で現場から寄せられた具体的な課題への対応という観点から、各府省の施策の横断的な点検や施策の体系化を行うとともに、新たな施策を追加し、12月に「健康・生活支援に関する施策パッケージ」が公表された。

被災地では、心と体の健康対策として、保健師による巡回保健指導、専門人材の確保、被災者的心のケアを行う心のケアセンターの設置・運営等が行われるとともに、孤立防止等の見守り対策として、きめ細かな相談支援を行うサポート拠点の設置・運営や復興支援員による見守り活動が実施されている。

また、子どもについても、心や体のケアに関する相談・援助や、仮設住宅の子どもが安心して過ごせる環境づくりなど、支援が強化されている。

今後も、現場の課題を吸い上げつつ、避難者への健康支援、子どもの支援、医療・介護人材の確保等の対策を進めていく必要がある。

4. 福島の再生・復興

原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興・再生については、まず何よりも原発事故の収束に向けた取組を安全・確実に進めることが大前提であり、日本全体の問題として、世界の叡智を集めて対応していくことが重要である。その上で、環境の回復、食品の安全確保、将来にわたる健康管理、被災者の生活支援、公共インフラの復旧、教育環境の整備など、様々な課題に対応し、福島県民が安全・安心に暮らすことができるよう、総合的に対策に取り組む必要がある。

このため、「福島ふるさと復活プロジェクト」を創設し、避難指示解除区域への帰還加速のための取組、長期避難者の生活拠点となる復興公営住宅等の整備、子どもの運動機会の確保のための運動施設の整備等を実施してきた。また、昨年12月には、同プロジェクトを拡充し、長期避難者への支援から早期帰還のための生活拠点形成等まで一括で支援する「福島再生加速化交付金」が新設された。

併せて、放射線による健康不安に対するリスクコミュニケーションの取組や、風評被害対策も進められている。

さらに、昨年末には、原子力災害からの復興の前提となる、原子力損害賠償、除染・中間貯蔵、廃炉・汚染水対策といった課題に対する方針を総合的に取りまとめた、国の指針（「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」）が新たに決定された。

本年4月1日には、田村市において、初の避難指示区域の解除が実現された。今後は、昨年末に決定された指針も踏まえ、福島再生加速化交付金等を最大限に活用しながら、早期帰還支援（帰還する住民の被ばく低減、健康不安対策等）、新生活支援（復興拠点の整備等）の両面から施策を推進していく必要がある。

以上のように、復興の加速化は、安倍内閣の最重要課題とされ、総理の指示の下、すべての閣僚が復興大臣という気構えをもって内閣が総力を挙げて取り組んでおり、引き続き、根本復興大臣の下、一刻も早い復興に向け、これまでに講じられた施策を着実に実行するとともに、被災地の声を反映した施策を講ずるなど、取組を推進すべきである。

II. 「新しい東北」の創造に向けて

地震・津波からの復興では、住宅再建等の工事が本格化し、また、福島の復興・再生では早期帰還や長期避難者の生活拠点の形成に向けた各種事業が本格化するなど、復興も新たなステージを迎えつつある。

こうした中、復興を単なる原状復帰にとどめるのではなく、これを契機として、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造することが期待されている。

これらの課題の解決に当たっては、必ずしも国・自治体等の「官」が主導するのではなく、企業・大学・NPO等の「民」のノウハウや新たな発想が十分に活かされるよう、「官」と「民」が連携し、それぞれの強みを持ち寄って取組を進めていくことが重要である。

こうした認識の下、地域社会の将来像として、「新しい東北」の要素となる5つの社会について、「中間とりまとめ」で取りまとめた項目に加え、「中間とりまとめ」後の取組状況等を整理するとともに、「官」と「民」が共有すべき目標像を示すこととする。

【5つの社会】

1. 元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会
2. 「高齢者標準」による活力ある超高齢社会
3. 持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）
4. 頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会
5. 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

[1] 「新しい東北」の5つの社会

1. 元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

<1> 「中間とりまとめ」で取りまとめた項目

<現状認識>

(1) 福島の子どもたちの現状

- ・ 原発事故による放射線の影響により、子どもの屋外活動の自粛や生活環境の変化、それに伴うストレスが生じている。また、運動不足の結果、運動能力・体力低下や肥満等の生活習慣病の増加が見られる。
- ・ また、乳幼児からの体を使った遊びは少なくなっており、外遊びもしないため、仲間と遊ぶ経験が欠如している。
- ・ その他、震災時の恐怖体験の記憶等によって心のケアが必要な状態となっている。親についても、コミュニティが崩壊し、ストレスを抱えた状態となっている。
- ・ いまだに他の地域や場所で授業を行わざるを得ない学校があり、子どもの数も大幅に減少するなど、今後のまちづくりに課題を残している地域が存在している。

(2) 津波被災地の子どもたちの現状

- ・ 津波による恐怖体験の記憶や近親者の死亡等による喪失体験等により持続するストレスを抱えており、心のケアが必要となっている。
- ・ 校庭や空き地等に仮設住宅が建設されることにより成育空間が失われている。
- ・ 非日常の生活が長期化によるストレスが生じているが、それを支援する者についても、疲弊が深刻であり、支援者に対する支援が必要な状況にある。
- ・ 被災地においては、児童精神科医、臨床心理士等子どもたちの心のサポートを担う専門家や、子どもを安心して産み育てられる環境の重要な要素である産婦人科医、小児科医をはじめとする医師が不足している。

(3) 子ども成育と環境変化の影響

①子どもの発育・発達

- ・ 脳神経系は、8～9歳頃までの幼少期に発達し、この時期が体を動かす能力が最も獲得されやすい時期といえる。一方で、筋骨格系は中学生以降に発達し、この時期が体を鍛えるのに最適な時期である。成長と発達の速度は年齢によってその内容や段階が異なっている。
- ・ 幼少期の多彩な動きが、その後の運動神経の発達に大きく影響を与える一方、幼少期の運動不足・体力低下は、将来の健康リスクの増大等につながるおそれがある。また、体力と学力との間には一定の関係が見られる傾向にあることに留意する。
- ・ 仲間、空間、時間という「3つの間」の確保が発育にとって重要である。
- ・ 生活再建の差による子どもたちの二極分化、格差が発生している。

②我が国全体の子どもをめぐる遊び環境の変化

- ・ 外遊びが減少する一方で、ゲーム・テレビの時間が増加し、その結果、子どもの運動量の減少、生活時間の分断化、早寝・早起きの習慣の乱れ等が生じているとともに、全国的に、昭和60年頃と比較すると、基礎的運動能力は低い状況にあり、その一方で、肥満傾向児の増加傾向が見られる。
- ・ 組織化された競技ではなく、様々な運動遊び、自然遊びを通して多様な動きを身につける必要がある。
- ・ 被災地で生じている子どもたちをめぐる問題は、全国の子どもたちが抱えている問題の縮図であり、被災地での問題解決は全国的な課題解決の端緒となる。

(4) 震災で見えてきた『主体的に取り組む子ども』の姿

- ・ 震災の中で、子どもは与えられる・守られる存在ではなく、自らアイデアを紡ぎだして行動することのできる主体であることが明らかとなった。
- ・ 子どもの参画は、子どもが課題に対して主体的に問題解決を図るきっかけづくりとなる。
- ・ 震災の経験を同世代と共有する機会や、子どもが参画するまちづくりに住民・大人が参加する次世代参加型のまちづくりが重要である。

- ・ 子どもが夢持てるようなスポーツへの参加などの機会への高い期待がある。

<施策の方向性>

「大人の1年と子どもの1年は違う」（子どもの時代の1年1年は貴重）との認識に立って、スピーディな取組が不可欠である。また、以下の課題に対して、復興に伴うハード整備の機会を捉えつつ、縦割りを排して一体的に、かつ日本中の人たちの知恵を結集しつつ、取組を進める。

更に、経済界、地方自治体、学会等の間で意識の共有を進めることで、骨太な実行力を生み出す。

(1) 子どもの居場所（遊び場、運動の場）づくり

- ・ 安心・安全な環境
- ・ 体を使うことに喜びと楽しみを感じられる工夫、自然や自由、安らぎを感じられる環境、運動嫌いの子どもでも思わず体を使った運動をしてしまうような仕掛けづくり
- ・ 上記の工夫とあわせ、身体の発達に適した運動の質と量を確保し、さらに震災前以上に飛躍させることのできる「場」（屋内型の遊び場、存分に動き回れる全天候型運動場等の工夫された空間（運動場、校庭・園庭、公園等）を確保、仕掛けや工夫された施設の導入による公園の活用）
- ・ 様々なスポーツや武道の連携した取組の促進、スポーツ等を核としたテーマ型コミュニティの形成
- ・ 親と子どもが共に楽しめる場、子どもたちや親同士のコミュニティ形成

○プレイリーダーの養成

- ・ 子どもに寄りそう良き大人がいる遊び場
- ・ 子どもの興味、関心、創造性を引き出す
- ・ 動き、遊びの重要性を認識
- ・ 生活習慣病予防のための食育知識、心のケアにも対応
- ・ プレイリーダー（指導員）の養成プログラム（地域の人々の参加を促進、教員養成との連携も検討）

(2) 子どもの成育コミュニティの再構築

- ・ 学習以外の体験や集団での遊び、異なる年齢との交流といった多様な体験機能を社会の真ん中に置く環境づくり（交流が進みやすい

形態の施設等やコミュニティ活動等)

- ・ 孤立する親、不安を抱える保育士等への対応、震災をふまえた家庭、学校、地域の関係の再構築
- ・ 子どもたちの健全な発達を支援する大人の増加。高齢者等との世代を超えた交流も促進
- ・ 地域住民と連携した、学びを通じたコミュニティ形成
- ・ 子どもの生育、成長を支える医師と医療サービスを担う人材（産婦人科、小児科、児童精神科医、臨床心理士等）の確保
- ・ 放射線が健康に与える影響について、リスクコミュニケーションを通じた正しい理解の促進

(3) 子どもの成育時間の健全化

- ・ 大人のライフスタイルに影響されない子どもの成育環境の確立
- ・ 外で過ごす時間の確保
- ・ 触れ合い体験と安らぎの時間の確保
- ・ 祭り、自然等の体験による思い出深い時間の確保
- ・ 早寝・早起き・朝ごはんの習慣の回復
- ・ 大人になっても持ち越せる経験を積める社会

(4) 子どもの主体的な参画

- ・ 子どもの視点から主体的に子どもが元気に育つ復興、まちづくりへの参画、同世代の子ども同士の震災の経験の共有を進めることにより、子どもの本来持っているコミュニティ力、創造力を引き出し、新しい時代への対応力を育成

(5) 子どもの遊び・生活・学習の道具や利用方法の適正化

- ・ TV等のITメディアの適切な利用
- ・ 読書環境の充実と読書の時間の確保
- ・ 外遊び、自然遊び、伝承遊び
- ・ 多様な実体験を可能にする生育方法の確保

(6) 新しい時代への対応力の育成

- ・ 困難に直面したときも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力を育成
- ・ グローバル化・多文化共生、防災教育、環境教育、情報化教育、理数教育、リーダーシップ教育等、新しい時代に対応する能力や学

校と職業との橋渡しについても日本最高レベルの育成環境を整備

- ・ 子どもが夢を持てるようなスポーツ等の拠点の創出
- ・ 地域復興の担い手となる意識の涵養の継続的な実施

<2> 「中間とりまとめ」後の取組状況等

(1) 平成25年度「新しい東北」先導モデル事業

※ 文末のNo.は、参考資料3(平成25年度「新しい東北」先導モデル事業一覧)のNo.に対応。

○ 子どもの居場所（遊び場、運動の場）づくり

- ・ 継続的な運営基盤を持った冒険あそび場を増やすため、行政や地域との緊密な関係を築きながら遊び場の運営もできるプレイワーカーの育成や、プレイワーカーの雇用方式の検討を実施。【No. 1】
- ・ 子どもの運動不足が基本的動作に与える影響の分析など、子どもたちの成育環境における課題を実証的に考察。プレイリーダーについて、食育環境や心のケアに関する専門性を高めていく取組も実施。【No. 3】
- ・ 不登校、PTSD、発達障害といった子どもたちへの総合的な支援モデルの構築に向け、学びと遊びの要素を組み合わせたエンパワメント・アプローチ（自分が本来持っている力を発揮できるようすること）を体系化。【No. 4】
- ・ 室内の運動遊び場において、子どもの年齢等に合わせた運動遊びのセミナーを開催するとともに、地域全体の子育て支援のスキルを向上させるため、親や子どもの周りの大人口向けの食育等に関するセミナー等も開催。【No. 5】
- ・ 地域住民（ボランティア）の積極的な参加を得ながら継続的に「遊び場」活動を運営していくノウハウをモデル化。外遊びや自然との触れ合いが子供の成長に与える影響についても検討。【No. 6】

○ 子どもの成育コミュニティの再構築

- ・ 子どもたちが障害に対する理解を深められるよう、精神保健福祉士や看護師による障害理解に関する授業や、農作業やホースセラピーを通じた障害者との交流を実施。【No. 2】

- ・ 今後の復興に向けて自治体が参考とできるような行動計画（環境づくりガイドライン、子供活動センターのモデルプラン、集住形態モデル）を策定。【No. 7】
 - ・ 行政におけるハード面中心のまちづくりと並行して、子どもの資質・能力を伸ばす遊び・学習等のソフト面を中心とする成育環境整備のモデル化を実施。【No. 10】
- 子どもの遊び・生活・学習の道具や利用方法の適正化
- ・ 地域住民（ボランティア）の積極的な参加を得ながら継続的に「遊び場」活動を運営していくノウハウをモデル化。外遊びや自然との触れ合いが子供の成長に与える影響についても検討。【No. 6／再掲】
- 新しい時代への対応力の育成
- ・ 高校生が将来像を描きながら、職場体験やインターンシップの受入先を自らの手で検討・開拓する取組を実施するなど、地域で地域の高校生を育てる体制を構築。【No. 8】
 - ・ 地域に存在する明確な解の無い厳しい課題の解決に向けて、新たな産業の創造やコミュニティの活性化との間で相乗効果を生むことを目指し、地域ならではの魅力的な教育を軸とした地域復興を推進。【No. 9】
 - ・ ICTに特化した会津生まれのベンチャー企業を核として、自治体や会津大学も巻き込み、高校生や小学生向けのICTに関わる講座を実施するなど、会津にゆかりのある人材が今後の会津の人材を育てる「地域循環型の教育モデル」を構築。【No. 55】

(2) その他の取組例

- 住まいの復興事業において、地域や街の魅力を引き出す「こだわり」や将来を見据えて地域の課題を解決する「工夫」を持った住まいの設計事例を取りまとめて公表。【「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集／復興庁】
- ・ 回廊に面して、幼児が安心して遊べる「コモン空間（こどもひろば）」を設置。【岩手県陸前高田市下和野地区 災害公営住宅の事例】

- 自治体・大学・NPO等の様々な主体による我が国の学校教育の新しいモデルとなるような取組を支援。先進的な取組について、その成果を全国に普及。【復興教育支援事業／文部科学省】
 - ・ 東北地方の経済活性化等、自立した復興の実現に向け、イノベーションを生み出す人材を育成するため、子どもたちのリーダーシップ、企画力、創造力、実行力、交渉力、協調性、国際性等向上させるプロジェクト学習を、大学や産業界とも連携して実施。【OECD 東北スクール】
 - ・ 子どもたちを対象に、海外の若者たちと一緒に、英語による歌やダンス等のワークショップを実施。子どもたちの国際性や表現力を育成するとともに、英語によるショーを地域や保護者に披露。【ヤングアメリカンズ「アウトリーチ」】
- 仮設住宅での生活等により家庭学習等が困難な児童生徒に対して、放課後や週末等の学習・交流の場を提供する活動など、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、子どもや地域住民の学びの環境を整備。【学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業／文部科学省】

<3> 「新しい東北」の目標像

- 東日本大震災やその後の原発事故によって、被災地においては、子どもの成育環境に関する課題が顕著に現れている。
- 被災地の復興を進める機会を捉え、身体運動能力、学ぶ力、たくましく生き抜く力、共に支えあう力、創造性、挑戦性等の面で、日本で最も高い能力を持ち、かつ、精神面も豊かな子どもを育てることができる地域社会を構築することを目標とする。
- また、子どもたちは、今の大人は異なる新しい時代を生きるとの認識にたって、グローバル化、多文化共生、高度情報化、防災や地球環境への意識の高まり等が進む新時代において、「世界レベルの文武両道」として、持てる力を存分に発揮できるようになるための教育環境を全国に先駆けて整える。
- 具体的には、「新しい東北」先導モデル事業の成果等を活用しつつ、以下の方向性で取組を進め、被災地や全国に向けて積極的に横

展開を図っていく。

- ・ 子どもの居場所（遊び場、運動の場）づくりについては、継続的な実施に向け、実施主体（NPO 等）が、行政や地域コミュニティとの間で協力関係を構築することが重要。
　　プレイリーダーについては、遊びや運動の支援と併せて、複雑な背景を抱える子どもへの介入や心のケアなど、専門的な対応が可能となるよう、専門性を向上。
- ・ 子どもの成育環境をより良質なものとする観点から、地域住民の積極的な参画を促し、学習支援や保護者同士の交流等の取組を活性化するなど、学びを通じた地域コミュニティの形成を推進。
- ・ 地域の将来を支えていく「人材」を育てる観点から、地域の小中高生を対象に、自治体、大学、NPO、企業等の様々な主体が連携し、新しい時代への対応力を育成。
　　特に、子どもたちが主体的に参画することで、その活力が、復興に向けた地域の活力に結びつくような取組を実施。

2. 「高齢者標準」による活力ある超高齢社会

<1> 「中間とりまとめ」で取りまとめた項目

<現状認識>

(1) 地域参加（職）を取り巻く現状

- ・ 65歳を過ぎても元気な高齢者が増加。一方、高齢者と地域参加や職を結びつけるコーディネート人材（機能）が不足しており、活躍する場がない元気な高齢者が増加している。
- ・ 被災地域では特に高齢化が進んでおり、地域の労働力として高齢者に期待される役割は大きく、高齢者の能力を最大限発揮できる仕組みづくりが必要である。

(2) 生活空間を取り巻く現状

- ・ 仮設住宅や復興住宅の用地確保難から居住地が分散。公共交通などの移動手段確保が難しく、徒歩圏における商業施設等も不足している。
- ・ 「住み慣れた土地（マイタウン）で暮らしたい」という高齢者の思いに対応した手頃な高齢者住宅が不足している。
- ・ 食料品など日常生活に必要な買い物や調理等に不自由する高齢者も多く、食事のデリバリーサービスに対するニーズも高い。
- ・ 仮設住宅への移転により住民が分散したこと、コミュニティスペースの不足等により、従来形成されていた地域コミュニティが希薄化している。
- ・ 一人暮らしの高齢者の増加により、共同で生活するコレクティブハウジングへの関心が高まっている。

(3) 医療・介護を取り巻く現状

- ・ 被災地域において医療施設や医師等が不足している。地元大学医学部出身者の地域への定着率を高めるための対策も課題である。
- ・ 広域に分散している住民に対する従来の面的な医療サービス提供には限界がある。
- ・ 高齢者住宅への在宅医療・在宅介護サービスの付加、医療と介護との複合サービス、医療・介護・福祉間での情報共有など、一つの拠点で複数の機能を担うような、分野や業種を超えた連携がより一層必要になっている。

- ・ 仮設住宅等における高齢者の運動不足の解消が課題となっている。
- ・ 老々介護の増加する中で、介護する側の高齢者へのケアの必要性が高まっている。

＜施策の方向性＞

これから被災地が抱える超高齢社会の課題解決に当たっては、「居住（住まい・住環境）」、「移動（移動手段・交通システム）」、「食（食生活）」、「社会とのつながり（就業や地域活動への包摂）」「健康長寿（自立のための生活支援や介護予防、地域医療）」の5つの側面とこれらの基盤となる「コミュニティ」から、高齢者を標準に置いた高齢者標準社会づくりを幅広く考えていくことが必要である。その際、全ての側面において、ＩＣＴの持つ力を最大限活用していくことが重要である。

その上で、①地域の特性・文化を活かし、②地域ごとの特性や人口動態を考慮し、③限られた資源を有効活用しながら、④地域に芽生える様々な新たな活動を伸ばす形で、縦割りを排した一体的な取組を進める。

更に、高齢者にとってやさしい社会は、子どもや障害者等すべての人にとってもやさしい社会であるとの認識に立って、世代を超えた交流（子どもの成育環境整備との連携）、三世代同居を含む家族の再生を促す等により、相乗効果を高める。

これらの取組を進めるに当たり、基礎的自治体が単独でなく共同で行う場合にも不利にならない制度や、施設の多目的利用を可能にする仕組み等、制度的な検討を行うことも必要である。

（1）居住（安心安全の住まい・住環境）

- ・ 様々な規模とタイプのコミュニティースペースの適切な配置
- ・ 高齢者の地域内住み替え（地域循環型居住）を支援するシステム
- ・ 高齢者に対する生活機能サービスの社会化（各種サービスと高齢者のつなぎ手の育成）
- ・ 在宅医療、民間活力を活用した24時間対応の訪問看護・介護、地域交流などの機能の拠点とパッケージになったサービス付き高齢者向け住宅を配置した団地の整備
- ・ 心身機能に合わせた、自然で使いやすい情報インターフェースの導入
- ・ 高齢者の財産等の安心を守る市民後見サービスの普及

- ・ 公共のソフト部門（保健福祉部門）とハード部門（都市計画部門）の協調によるまちづくり

（2）移動（高齢者に適した移動手段・交通システム）

- ・ 基本として、できるだけ歩いて暮らせる日常生活圏の形成。地区内における個人用移動手段の活用
- ・ 公共交通について地域の実情にあわせて組み合わせた利便性の高い道路交通システムを導入
- ・ 様々な高齢者に配慮した屋外移動支援設備や、機器への安全技術の導入
- ・ 高齢者でもわかりやすい案内板等の移動情報基盤

（3）食（食生活）

- ・ 健康に役立つ栄養改善プログラムの確立
- ・ 高齢者、障害者対応デリバリーサービスの育成

（4）社会とのつながり（就業や地域活動への出来るだけ長い包摂）

- ・ 地域における高齢者の役割の再定義
- ・ 子育ての支援など地域活動に高齢者を広く招き入れる仕組み（地域内協働）
- ・ 子どもと高齢者・障害者等すべての人が自然な形で触れ合う機会の多い施設、集合住宅（「人間浴」）
- ・ 健康な高齢者の増加に対応した地域に貢献しながら身近なところで長く働ける「生きがい就労型コミュニティビジネス」の振興（65歳を過ぎてもチャレンジできる社会）
- ・ コミュニティビジネス振興の鍵となる地域資源・文化の再発見活動
- ・ 知識、経験、スキルの世代を超えた循環型システムの実現
- ・ フレキシブルな就労システムの導入や就労に対して中立的な社会システムの検討

（5）健康長寿（拠点の復旧等と予防型・在宅型の統合的コミュニティケアシステムの整備－「次世代地域包括ケアシステム」）

- ・ 24時間対応の在宅医療・看護・介護等の多職種連携システムとこれらを支える様々な情報基盤（スマートセンサーや位置情報を利用した高齢者の健康管理、電子カルテ、検査データなどの共有に向

けた医療福祉情報ネットワークの構築、データベース（情報集積）など）の整備

- ・ 老々介護の場合等を含めた高齢者の孤立化、閉じこもりの防止や心のケア等のライフサポート体制の充実、福祉、介護人材の確保
- ・ 高齢者福祉施設、被災地域の拠点となる病院の早期再建
- ・ 医師過少地域における医師不足等に対応した医療人材の確保（東北地方の被災地を中心とした関係者による新たな医師派遣等の方策に向けた具体的検討等）
- ・ 特定行為に係る看護師の研修制度に係る試行事業の実施によるチーム医療の推進
- ・ 被災地での事業を踏まえた医療、介護、看護に関連した教育・実習機関の地域的ネットワークの構築
- ・ 医療福祉情報の更なる利活用と、それによる医療・介護の充実、災害時の安心の確保。医療の有効性の指標とするための医療データベースの構築
- ・ 転倒予防運動の普及や要介護になる前に虚弱化を防ぐための様々な予防的措置（健康づくり活動への参加、コミュニティビジネスへの参加等の生きがい就労の拡大）

（6）被災地におけるコミュニティの再生・発展

- ・ コミュニティを出来るだけ維持したまま高台等へ移転を進める制度
- ・ 災害公営住宅や防災集団移転促進事業を実施する際のコミュニティ再生に向けた3つの工夫の実施
 - ①募集に当たっての工夫（従前コミュニティ、グループ入居等への配慮）
 - ②設計に当たっての工夫（集会所・談話室等の設置、生活動線の交差）
 - ③周辺の既存コミュニティとの融合（地域サポートセンター等の設置）
- ・ 様々なケアサポートやコミュニティ活動の拠点となり、同時に高齢者の孤立を防ぐ「交流空間」の拡充
- ・ コミュニティケア型仮設住宅からコミュニティ再生型の住宅再建・まちづくりへの橋渡し
- ・ コミュニティ形成機能を持つ「災害公営住宅」のモデル形成
- ・ 高齢者による資格取得者を増やす等コミュニティによる介護力の強化
- ・ ソフトを組み込んだまちづくりを動かす自治体以外の担い手の更なる活用（（独）都市再生機構等の活用）

(7) 被災地での実証等を踏まえた「東北モデル」の発信

- ・ 被災地以外においても、高齢化率の上昇、都市部の高齢化、高齢者の高齢化（75歳以上の人口比率の上昇）、元気な高齢者人口の増加、一人暮らしの高齢者の増加等といった社会の構造変化が急速に進展する。
- ・ また、海外においても、シンガポール、韓国、中国等、我が国に遅れて同様な構造変化に直面をしている国々がある。
- ・ 従って、以上のような6つの面から構成される東北モデルが出来れば、全国、世界各国の課題解決に貢献出来るものとなる。
- ・ 新設される「医療機器開発・安全性評価センター」や「医療産業振興拠点（創薬）」等を拠点としながら、東北より、モデルに欠かせない医療機器や創薬、医療・介護・予防サービス、移動手段、新しい社会の仕組み等を次々と生み出す環境（東北健康医療クラスター）を構築していく。

<2> 「中間とりまとめ」後の取組状況等

(1) 平成25年度「新しい東北」先導モデル事業

※ 文末のNo.は、参考資料3（平成25年度「新しい東北」先導モデル事業一覧）のNo.に対応。

○ 移動

- ・ 従来、自治体等による運営が主であったオンデマンドバス（予約に応じて乗合いで運行する路線非固定の送迎）について、大型スーパーによる民間主導型モデルの導入可能性を検証。【No.19】

○ 社会とのつながり

- ・ 農業を活用した生きがい・コミュニティづくりや就労支援の場づくり（ソーシャルファーム事業）のモデル化を目指し、特に高齢者を中心に、農場での活動が参加者に及ぼす影響について実証的に検証。【No.12】
- ・ 高齢者自身が参加した共助的なコミュニティ支援（高齢者の健康づくり、子育て支援、小中高生の居場所づくり等）を推進する「コミュニティ・サポートセンター」のモデル化に向けた取組を実施。【No.15】
- ・ 農園活動への参加率が低い高齢男性の参加を促すため、農園で

採れた野菜等、地域の食材を活かした料理教室・食事会を実施。保健指導も併せて実施し、コミュニティ全体の健康増進を目指す。
【No. 20】

- ・ 「家業」に代わる産業として、ワークショップを通じて住民の合意形成を図りつつ、地域全体が関わる地域協働産業会社（まちづくり会社）を設立し、観光交流拠点施設（道の駅等）の運営を目指す。【No. 63】

○ 健康長寿

- ・ 医療をツールとしたまちづくりを目指し、地域資源を活用したヘルスケアプログラム（ウォーキングや森林散策等）やストレスケアプログラム（森林等の自然環境を活用）の開発、これらの提供スキームの検証を実施。【No. 11】
- ・ 大船渡市、陸前高田市、住田町の2市1町が協働し、より効率的に医療・介護・保健・福祉のサービスを提供できるよう、多職種の連携基盤を整備・構築。【No. 13】
- ・ 在宅医療を起点とした「次世代地域包括ケアシステム」の理解を促進し、協働意欲を醸成するとともに、高齢者を支える民間サービス情報を収集したポータルサイトを構築。【No. 14】
- ・ 住民主体の共生型支え合い拠点の立ち上げを促進するため、活動・起業の方法等を学べる研修プログラムの開発やテキストの作成を行うとともに、これらを用いた試行的研修も実施。【No. 16】
- ・ 24時間対応の在宅医療、看護、介護等を目指し、医療関係者・自治体・NPO等が協働し、多職種連携システムを構築。【No. 17】
- ・ 農業を活用した生きがい・コミュニティづくりや就労支援の場づくり（ソーシャルファーム事業）のモデル化を目指し、特に高齢者を中心に、農場での活動が参加者に及ぼす影響について実証的に検証。【No. 12／再掲】
- ・ 農園活動への参加率が低い高齢男性の参加を促すため、農園で採れた野菜等、地域の食材を活かした料理教室・食事会を実施。保健指導も併せて実施し、コミュニティ全体の健康増進を目指す。
【No. 20／再掲】

○ 被災地におけるコミュニティの再生・発展

- ・ 高齢者自身が参加した共助的なコミュニティ支援（高齢者の健康づくり、子育て支援、小中高生の居場所づくり等）を推進する「コミュニティ・サポートセンター」のモデル化に向けた取組を実施。【No. 15／再掲】
- ・ 空疎化する仮設団地で、社会的包摂力を高めるコミュニティ活動や「入居者参加型」のコミュニティ放送を実施。世帯減少期における持続可能なコミュニティマネジメントをモデル化。【No. 18】

（2）その他の取組例

- 住まいの復興事業において、地域や街の魅力を引き出す「こだわり」や将来を見据えて地域の課題を解決する「工夫」を持った住まいの設計事例を取りまとめて公表。【「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集／復興庁】
 - ・ 歩行者と居住者の日常的な交流を生み出すため、各住戸の前に縁側を設置。団地の入り口には地域全体の交流の場となるような集会所と広場を配置。【岩手県大槌町大ヶ口地区 災害公営住宅の事例】
- 高齢者等の居住の安定確保や健康の維持・増進に向けた先導的な住まいづくりの取組を推進。具体的には、ICTを活用した見守り・生活支援、医療・介護と連携した住宅の省エネ・バリアフリー化等を支援。【スマートウェルネス住宅等推進モデル事業／国土交通省】
- 被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅介護サービス、生活支援サービス、地域交流など総合的な機能を有する拠点として、介護等のサポート拠点の運営等を支援。【地域支え合い体制づくり事業／厚生労働省】
- 東北地方への医学部の新設について、震災からの復興、今後の超高齢化と東北地方における医師不足、原子力事故からの再生といった要請を踏まえ、卒業生が東北地方に残り地域の医師不足の解消に寄与する方策を講じること等の条件を満たす場合に、1校に限定して、特例的に認可を行うことを可能とする方針を決定。【「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針について」（平成25年12月17日）／文部科学省、厚生労働省、復興庁】

＜3＞「新しい東北」の目標像

- 東日本大震災やその後の原発事故によって、被災地においては、勤労者の転出による高齢化の加速化という課題が顕著に現れており、超高齢化の課題先進地となっている。
- 被災地の復興を進める中で、高齢者が生き活きと楽しく暮らせるコミュニティ（単に安全でバリアフリー化された空間をつくるだけでなく、快適で、人との豊かな触れ合いが可能な包摂力のある『外出したくなるようなコミュニティ』）を構築することを目標とする。
- さらに、このコミュニティを基盤として、高齢者が元気で地域社会に参加し、できるだけ長い間、自立的、快活に、最後までコミュニティの中で暮らし続けられる「生涯現役型社会（エイジング イン コミュニティ）」を全国に先駆けて実現する。
- 具体的には、「新しい東北」先導モデル事業の成果等を活用しつつ、以下の方向性で取組を進め、被災地や全国に向けて積極的に横展開を図っていく。
 - ・ 心身の衰えを防ぐとともに生きがいを向上させるため、例えば地域資源（農園や森林等）も活用しつつ、健康づくり活動を推進することも重要。
 - 併せて、地域の医療・介護の関係者や行政が連携し、心身が弱った場合にも安心して暮らすことのできる地域医療・介護・予防等の体制を構築。
 - ・ 高齢者自身が、コミュニティを支える担い手として活躍できるよう、行政と地域住民が連携し、コミュニティの相互支援に関する拠点づくり等の体制整備を実施。

3. 持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）

<1> 「中間とりまとめ」で取りまとめた項目

＜現状認識＞

震災の教訓を活かした新たな地域づくりを進める中で、各地で再生可能エネルギー導入や、新産業創出に係る取組が行われている。

（1）地域で自律・分散するモデルの実現に向けた取組

○ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

東北地方太平洋側の被災各県は、晴天率が高く平均気温が比較的低いといった太陽光発電に対する発電条件、豊富な森林資源といった木質バイオマス発電に対する発電条件、沿岸部で安定的な風量が見込めるといった風力発電に対する発電条件、内陸部では豊富な地熱資源量が見込めるといった地熱発電に対する発電条件等、再生可能エネルギー導入に向けた潜在的な可能性を有する地域である。

○ 復興事業と併せた被災地での再生可能エネルギーの導入

被災地で行われている再生可能エネルギー導入促進に向け、設備導入や事業可能性調査に対する補助制度等が設けられており、各地でモデル的な事業が行われつつある。

○ 復興まちづくり等に併せたスマートグリッド、スマートコミュニティの導入

発災直後に系統からのエネルギー供給が途絶した経験等から、各地域において、自律・分散型のエネルギーシステム導入に向けた取組が加速。防災集団移転促進事業等によって行われる復興まちづくりに伴って、エネルギー利用効率の高いまちづくりに向けた取組が行われつつある。

○ 電力のみならず、熱等も含めたエネルギー利用

都市のコンパクト化への取組が行われている復興まちづくりや産業復旧の取組の中で、コジェネ（熱電併給）導入等による電力と熱等を組み合わせたエネルギー利用の促進に向けた取組が行われつつある。

（2）産学官の連携等を活かした最先端技術を用いた取組

被災地においては、新たなクリーンテック産業の創出に繋がる産学官連携による先進的な実証研究事業や新たな研究開発拠点の整備が行われつつある。

（3）先進地域での取組の検証

被災地での再生可能エネルギーの利用促進、エネルギー利用効率の向上、自律・分散型の地域づくり、新産業創出に繋がる実証研究等の実施にあたっては、地域ごとに様々な気候・地形・既存産業構造・都市の規模等に応じた検討が行われることから、様々なモデルに即した検討が必要である。

各地の取組の中には、元々地域に備わっていた気候や地形の条件を活かしたものもあれば、過去の環境負荷の高い暮らしからの転換に向けた高い市民意識に裏打ちされたもの、首長や地元大企業などの強力なリーダーシップやリスクテイクによる社会的合意形成等があったものがあるなど、その推進力や潜在能力は様々である。こうした推進力や潜在能力は、被災地にも存在すると考えられる。また、震災を契機として、市民意識や地域環境が劇的に変化した地域も多く、新たな挑戦を行う機運が高まっており、国内外の先進的な取組事例を、被災地において検証し、実証していくことは有意義である。

＜施策の方向性＞

復興まちづくりに合わせて、地域資源や地域コミュニティ活性化の視点を踏まえ、単なる復旧にとどまらない可能性の地である「新しい東北」を創造するという視点に立って、エネルギーの自律・分散のあり方について検討することが重要である。

とりわけ、震災による被害の著しい地域のまちづくりにおいては、エネルギーシステムも一から構築しなければならない状況であり、他に例を見ない機会であるとの認識に立って、エネルギー供給の安定性と必要な品質を確保しつつ、初期投資と運営コストの両面から統合的に見て、効率的で低コストのシステムを構築していくことが重要である。

このため、各種制度の運用に当たっては、縦割りを排して、一体的に合理的な取組を進めていくことが必要である。さらに、国や自治体のみならず、経済界、学会等の間で意識の共有を進めることで、骨太な実行力を高めていく。

(1) 特定の地域内で価値が循環し、自律・分散する東北モデルの創出
地場産業や地域資源に根差した災害に強いまちづくり（レジリエンス）や環境負荷の少ないまちづくり（グリーン）といった付加価値を活かした東北らしいモデルの創出を目指す。

具体的には、

- ・ 防災集団移転促進事業の跡地等の利用、新たな住宅等の整備や防災施設の整備等に合わせた、各種導入インセンティブや、規制・手続きの簡素化等を活用した、再生可能エネルギー設備や、コジェネ等の導入
- ・ バイオマス資源や温泉資源（熱）等の地域資源を活かしつつ、景観・自然環境への影響や継続的な雇用創出に留意し、社会的合意形成を踏まえて地域を巻き込んだ取組の推進
- ・ 災害に強いまちづくりに合わせた公共施設・公共交通インフラの低炭素化及びコンパクトシティの実現
- ・ 広域天然ガスパイプライン網の構築
- ・ 地域に対するアドバイザー支援やエネルギー専門家ネットワークの構築
- ・ 風況が良好であるが送電網がぜい弱な地域における風力発電のための送電網整備・実証の検討
- ・ 地域の取組を環境、社会、経済の3つの価値で評価する評価手法の導入推進

(2) 最先端の技術を用いた新たな東北発の技術・産業の創出

新たなエネルギー社会に向けた先導的事業を試行できる地、全国に先駆けて新たなシステムが導入され新たな産業が創出される地としての東北を目指す。

具体的には、

- ・ 取組の基礎となる補助制度等を維持しつつ、これに加えて产学研官連携したクリーンテック産業集積及び新産業創出に係る連携促進策の検討（次世代太陽電池、洋上風力、次世代送配電技術、蓄電池、海洋再生可能エネルギー、省エネルギー等）。ＩＣＴとエネルギー技術の融合によるエネルギー効率化
- ・ スマートグリッド等の国内外の先進的な実証結果の東北への導入・実装
- ・ （独）産業技術総合研究所や大学等の研究開発拠点において、既存技術の限界を克服するため府省の枠組みを超え、基礎から実

用化まで一気通貫した研究開発を実施し、成果を社会に実装

- ・ 関係機関が連携して研究開発拠点を実践型教育の場としても活用したエネルギー専門人材育成の推進
- ・ 再生可能エネルギーの活用による災害に強い農業・水産業の実現に向けた研究開発
- ・ 大学等を中心とし、地域に根ざした知の拠点の整備・促進

<2> 「中間とりまとめ」後の取組状況等

(1) 平成25年度「新しい東北」先導モデル事業

※ 文末のNo.は、参考資料3(平成25年度「新しい東北」先導モデル事業一覧)のNo.に対応。

- ・ 農地を立体的に活用する試みとして、栽培畑の上に両面太陽光パネルを設置し、発電効率の向上と農作物の適合性等を調査することで、農業と発電を一体的に展開する営農型太陽光発電の実証実験を実施。【No. 21】
- ・ 活力ある「エコ温泉地」を目指し、温泉熱エネルギーを活用した植物工場による野菜・果物栽培、温泉熱によるバイナリー発電の冷却水を利用した陸上養殖等を実施するとともに、これらの生産物により六次化商品を開発。【No. 22】
- ・ 農業と太陽光発電の共存事業(ソーラーシェアリング)を中心に新たな地域活性化モデルを作るべく、ソーラーシェアリングの実証実験、市民への普及啓もう、事業化支援マニュアルの策定等を実施。【No. 23】
- ・ 「宮古市版スマートコミュニティ」を推進するため、市民や地元企業に対して周知・啓発し、参画を促進。併せて、小水力発電の導入に向けた課題整理や実証実験を実施。【No. 24】
- ・ 集落の再生に当たり、「小型風力発電」の導入に取り組むことで、より安全で快適な住みやすい集落をつくり、津波により失われた地域コミュニティを再構築。【No. 25】
- ・ 再生可能エネルギーを活用したコミュニティ電力を実践していくため、市民出資によるビジネスモデルを構築。併せて、太陽光発電と農作物栽培を並行して行うソーラーシェアの実証調査も実施。【No. 26】

(2) その他の取組例

- 住まいの復興事業において、地域や街の魅力を引き出す「こだわり」や将来を見据えて地域の課題を解決する「工夫」を持った住まいの設計事例を取りまとめて公表。【「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集／復興庁】
 - ・ 自然エネルギーを採用したエコタウンを目指し、屋上に太陽光パネルや逐電設備を設置するほか、平常時の電力需給調整や非常時の電力共有を可能とするよう、エネルギー・マネジメントシステムを整備し、各戸に電力使用量の「見える化」を行う設備を設置【仙台市田子西地区 災害公営住宅の事例】
- 被災地域の地方公共団体等に対して、地域レベルでの高度なエネルギー・マネジメントの実現のために必要となる通信用設備等の導入を支援。具体的には、公共施設（庁舎・校舎等）のBEMS（ビルエネルギー管理システム）や、住宅のHEMS（家庭エネルギー管理システム）を遠隔で一括管理するシステムの導入を支援。【被災地域情報化推進事業（スマートグリッド通信インターフェース導入事業）／総務省】
- 福島県沖で、本格的な事業化を目指した世界初となる浮体式洋上風力の実証研究事業を実施し、技術的な確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性を評価。【浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業／経済産業省】
- 独立行政法人 産業技術総合研究所の「福島再生可能エネルギー研究所」を開所。エネルギー分野のトップレベルの研究者の参画を得て、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一貫的に推進するなど、革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成。【福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業／経済産業省】【東北復興次世代エネルギー研究開発（革新的エネルギー研究開発拠点形成）／文部科学省】

また、東北大学を中心に内外の研究機関等と地元自治体・企業の協力を得て、東北の風土・地域性等を考慮しつつ、新たな環境先進地域として発展することに貢献する再生可能エネルギー技術の研究開発を推進。具体的には、三陸海岸において活用が期待される海洋再生可能エネルギー（波力等）、微細藻類のエネルギー利用、人・車等のモビリティの視点を加えた都市の総合的なエネルギー管理について研究開発を実施。【東北復興次世代エネルギー研究開発（東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進）／文部科学省】

＜3＞「新しい東北」の目標像

- 東日本大震災と、その後の原発事故への対応を進める中で、再生可能エネルギーの利用促進、エネルギー利用効率の向上、自律分散型の地域づくりが求められている。

被災地での復興を進める中で、復興に関わる様々な主体が連携して、地域を取り巻く自然環境や地理的状況、再生可能エネルギーの利活用の動きやエネルギーの消費状況などを踏まえた、持続可能な社会の構築に向けたモデル的な取組を進めることにより、低炭素・省エネルギー型で、かつ、自律した分散型エネルギーシステムを備えた地域社会を構築することを目標とする。
- 具体的には、「新しい東北」先導モデル事業の成果等を活用しつつ、以下の方向性で取組を進め、被災地や全国に向けて積極的に横展開を図っていく。
 - ・ 被災地は、再生可能エネルギー資源の賦存量と密度が豊富であることから、その導入を推進。その際、再生可能エネルギーについて、首都圏等に供給する機能に加え、その地域内での利活用を可能とする地域エネルギーシステムを導入することも重要。
 - ・ 自律・分散型の地域エネルギーシステムの導入に当たっては、その担い手となる自治体が主体となって、災害時のエネルギーアクセスの保障等の重要性や、新たな地域ビジネスの創出につながる可能性について、住民と認識を共有することが重要。内外の先進的なエネルギー社会の経験を参考として、地域の特徴に合致するエネルギーシステムの構築を促進。
- 同時に、クリーンテクノロジーに関する先導的な研究開発を東北の地で行い、研究開発、実証、市場化、関連産業の集積といった一連の経済効果が被災地に循環する環境を整え、可能性と創造の地としての東北を実現することを目指す。
- この他、被災地の産業復興等の観点からは、国全体のエネルギー政策の動向等も十分に注視しつつ、エネルギーインフラ（ガスパイプラインの導入と拡充、送電系統の増強等）に関する議論を進めることが重要である。

4. 頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会

<1> 「中間とりまとめ」で取りまとめた項目

<現状認識>

(1) 東日本大震災発災直後の応急対策の状況

- 避難・誘導
 - ・ 当初予測した津波の高さを大きく上回る津波が発生。津波警報の改善。日常の訓練や避難誘導
- 安否情報の提供
 - ・ 携帯電話やインターネットの活用
- 被災状況の把握・提供
 - ・ 民間企業や行政機関の連携により、航空写真、道路やライフライン等の情報を提供・共有
- 避難所の開設・運営
 - ・ 被災地域は広範囲であり、避難者数は全国で約47万人。被災状況による避難所の対応能力の差異。一部の避難所は再編を実施
 - ・ 行政職員のみならず、施設管理者、町内会やボランティア等による施設運営。時間の経過とともに多様化するニーズ
- 水・食料の確保、物資の供給、仮設住宅の設置
 - ・ スーパーやコンビニの大手業者等が早期に営業再開。水や食料等を供給。全国から大量の緊急支援物資
 - ・ 仮設住宅は震災から4カ月で約5万戸の建設に着工。借り上げ仮設住宅の活用。仮設住宅建設時期における復興住宅の建設事例
- 生産・雇用の確保
 - ・ 農地の復旧状況は津波被災農地に対して約7割（今春見込み）、水産加工施設の復旧は、被災3県の被災施設に対して約8割。震災等緊急雇用対応事業や事業復興型雇用創出事業などによる雇用対策

(2) 防災・減災を支える地域コミュニティの抱える課題

- ・ 人口減少、高齢化。それに伴うコミュニティの弱体化、希薄化
- ・ 広域連携の必要性
- ・ 民間企業、NPO、個人ボランティアなどとの連携
- ・ 行政が被災し、機能不全を起こす場合に備えた居住者の対応

(3) 被災地におけるインフラ復旧の課題

- 復旧・復興の加速化を図る上での課題
 - ・ 建設資材や技術者・作業員不足。材料費や労務費の上昇。入札不調。事業用地の取得の長期化の懸念
- インフラ等の長寿命化への取組
 - ・ 「事後保全型」から「予防保全型」のインフラ管理。長寿命化計画の策定の必要性

(4) 東日本大震災から得られた主な教訓

- ① 情報提供
 - ・ 携帯電話やインターネットによる安否確認
 - ・ 官民の連携によるインターネットを活用した地図情報の共有
 - ・ I C T を活用した地域医療体制の構築の必要性
- ② 多様なネットワークの構築
 - ・ 地方自治体の災害時における広域的な連携体制の確立が必要
 - ・ 「くしの歯作戦」による道路啓開など緊急時の移動確保
 - ・ 日本海側の港湾や道路網による広域的な交通ネットワーク
- ③ 防災意識
 - ・ 地域に根差した津波防災教育など防災意識の啓発の重要性
- ④ 地域コミュニティの再生
 - ・ 多様な主体が主導する被災地の復興
 - ・ 地域コミュニティの再生に向けた被災者の孤立防止対策や心のケアが重要
- ⑤ 災害に強い地域づくり
 - ・ 「減災」の考え方に基づく多重防御による「防災まちづくり」の推進
- ⑥ 国家としてのレジリエンスの強化
 - ・ より迅速かつ機動的に対応するため、階層型の対応を補完するネットワーク型の体制の整備促進

<施策の方向性>

東日本大震災や福島原子力発電所の事故などの「想定外」の危機は、これからも発生する可能性があるとの認識に立って、教訓を活かしつつ、より柔軟かつ粘り強い対応により、重大な被害の回避と迅速かつ機動的な回復を目指すための社会システムの構築が不可欠である。

この社会システムの構築に当たっては、個人の生活や地域社会全体の利便性・快適性や経済性などと整合を図りつつ、行政間の縦割りを排して、安全に対する「多元的な取組」（抑える、反らす、和らげる、逃げる、避ける）を、一体的に進めることが重要である。

更に、民間事業者やNPO、個人ボランティアなどを含めた、幅広い担い手との連携・協力体制を整備するとともに、「広く社会のシステムとして、危険に対する総合的な対策を構築することが必要である。」との認識について、国のみならず、経済界、地方自治体、学会等の間で共有を進め、住民理解を得つつ、大規模な広域な災害に対する即応力を強化する。

加えて、国家としてのレジリエンスの強化の観点から、諸外国における危機対応への取組を踏まえ、階層型の対応を補完するネットワーク型の体制の構築を目指す。

（1）重大な被害の回避と機動的な回復

① 情報提供

今般の大規模かつ広域的な災害の教訓を踏まえ、より迅速かつ機動的な情報提供を行う体制を整備することにより、多様な主体の参画による地域の防災力向上の模範となる取組を進める。

- 被災地情報の可視化に向け、ICTを活用した官民連携した情報提供（警報、安否（パーソンファインダー等）、被災状況、避難所、交通等）と、情報を受け取り、拡げる仕組みの構築（政府、自治体、企業間の情報提供に関する平時からの体制整備（関係者間合意）等）。被災時におけるオープンデータの利用環境整備。その前提としての、国民一人ひとりのICTスキルと情報リテラシーの向上
- 発災時における被災地での情報通信の優先利用の検討
- ICTを活用した地域医療連携システムの構築
- 迅速な回復に向けた、全体を見渡した司令塔機能の強化と緊急時における機動的な規制緩和（事前想定による運用の弾力化）
 - ・ 危機管理体制の強化、BCP（事業継続計画）からDCP（地域継続計画）の策定へ

② 巨大リスクの回避対策と多様なネットワークの構築

人命リスク回避のため、ソフト・ヒューマンの観点から想定を行い、避難場所、避難方式、避難意識等の対策を構築する。（ハードの防災

施設だけでは防げないことを前提とした対策の構築)

また、1日も早い復旧と併せて、大規模災害発生時の活動拠点・物資の集積拠点となる広域防災拠点や広域的な地方公共団体間の連携体制等を整備するとともに、代替性・多重性が確保された交通網・輸送網の整備を進め、迅速な避難だけでなく迅速かつ継続的な被災者支援を可能とする体制を構築する。

- 緊急避難場所の確保（津波避難機能を含む複合施設の整備等）
- 命の道（緊急輸送・避難路）の確保
- 避難計画の策定、避難訓練の実施等
- 災害時の広域連携の推進、ボランティア受入態勢の整備
- 輸送道路や港湾等の交通の広域ネットワークの構築
- 発災直後の人的輸送を担う民間の交通事業（バス等）の公的活用策の検討。移動・暖房のための燃料確保策の検討。義捐金等の支援が途切れない仕組みの検討

③ 国民レベルでの防災意識の共有

地域の防災力を高め、重大な被害を回避するためには、個々人がハードの防災施設だけに頼らず自らの命は自ら守るという防災意識を高めることが重要であることから、歴史と対話しつつ、防災教育等防災意識の啓発を進め、国民レベルでの防災意識の共有を図るとともに、東日本大震災の様々なデータを公開・共有し、今後の防災に向けた利活用を図る。また、その教訓を世界に発信していく。

- 東日本大震災の記録を後世に伝えるための施設の整備やアーカイブの構築の推進
- 東日本大震災の記憶を風化させない仕組みづくり
- 防災や復興のプロセスを学ぶ被災地での研修ツアー等の実施の推進
- 第3回国連防災世界会議（平成27年3月 仙台）を活用した災害の教訓、防災対策技術等の発信

（2）地域の危機対応力の向上のためのコミュニティの再生

コミュニティは、危機対応の核である。復興を進める中で、体験を共有している被災地において、「地区防災計画」の策定など、コミュニティレベルの取組を促進し、地域の防災力向上の模範となる取組を進める。

その際、地元公共団体や大学、民間企業、NPO、個人ボランティアなどとの連携の強化やソーシャル・ネットワーキング・サービスによるコミュニティの活用を促進するとともに、被災者自らがニーズに応じた効率的な支援を相互に実施できるよう、被災者台帳等を整備する。

加えて、安全のみならず地域コミュニティの再生を含めた総合的な地域づくりを進める。

- 復興事業を進める中で芽生えてきたNPO、民間事業者等と市町村、都道府県行政との連携による地域コミュニティの創造、再生
 - ・ 復興のためのまちづくり協議会の活用した避難者の帰還
 - ・ 防災のみならず、福祉、子育てなどをトータルに取り組む主体としてのコミュニティづくり
 - ・ 人間関係の構築を重視したコンパクトなまちづくり、コミュニティ力（ソーシャルキャピタル）の強化による復興の推進
- 生活・福祉・産業などの多様な側面を含めた総合的な災害に強い地域づくり（復興事業と併せた新しい地域づくり）
 - ・ 出来るだけ歩いて暮らせるまちづくり（被災地における産業や雇用の場の確保）
 - ・ まちづくりと一体となった交通インフラの整備
 - ・ 高齢者の孤立化を防ぎ、子どもの成育環境を確保できる包摂力ある地域づくり（ソフト供給を促すコミュニティスペースの併設、三世代同居を可能とする住宅等）
 - ・ 保健・医療・介護・福祉・生活支援サービスなどを一体的に提供する地域包括ケアの実施
 - ・ 防災集団移転跡地の活用による農地の大区画化。これによる生産コストの低減と効率的かつ秩序ある土地利用の実現

（3）多重防御と分野別の方策例

大規模災害にはハードによる対策だけでは限界があるとの教訓を踏まえ、ハードとソフトの両面からの総合的な対策により、重大な被害の回避と機動的な回復が図られる地域づくりを行う。

（ハード施策）

- 津波防御施設の整備（「多重防御」）

- ・ 歴史的な地域性を踏まえた地域づくり
- ・ リスクを考慮した防災・減災
- ・ 防波堤、河川・海岸堤防、海岸防災林、防災緑地、道路等（2線堤）などについて嵩上げ等を実施するとともに、これらの施設を多重に配置
- ・ 住居等の高台移転、嵩上げ
- ・ 環境や景観に配慮した津波防御施設の整備
- 避難のための施設の整備（再掲）
 - ・ 避難路の確保
 - ・ 避難施設の整備
 - ・ 輸送道路や港湾等の交通の広域ネットワークの構築
- 迅速な災害復旧と復興の加速化
 - ・ 技術者・作業員不足、建設資材不足、入札不調への対応
 - ・ 工事工程の並行進行による工期の短縮（かまぼこ型からさしみ型へ）
 - ・ 用地取得の迅速化・効率化等
 - ・ 発注者の負担軽減

（ソフト施策）

- 避難計画の策定、避難訓練の実施等
- リスクに応じて可住地・非可住地を設定する等の土地利用・建築構造規制の実施
- D C P（地域継続計画）の策定

（維持・管理）

- P F I 等も含めたインフラ等の長寿命化への取組
 - ・ 維持管理の省力化・長寿命化
 - ・ 予防保全の推進
 - ・ 地域のインフラ・ドクター（町の総合医）の養成
 - ・ コンパクトシティを進める中での地域インフラの縮減
- 安全性を判断するヘルスモニタリング技術の開発・実装

（医療）

- 広域甚大な災害に対する対応力の強化
- I C T を活用した地域医療体制の整備（電子カルテの活用等）

(産業・エネルギー)

- 再生可能エネルギーを活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入
- ウェブ技術を用いた「サプライチェーン回復支援システム」の開発と実装

(情報通信)

- 広域停電に対応した情報通信手段の確保（停電時の利用機会の確保等）
- インターネット相互接続ポイントやデータセンターの都心部への集中の是正
- 非常用電源等の緊急時の通信手段確保のためのバックアップシステムの整備
- 緊急時に情報面の官民連携を密に行うための仕組みの整備

<2> 「中間とりまとめ」後の取組状況等

(1) 平成 25 年度「新しい東北」先導モデル事業

※ 文末の No. は、参考資料 3（平成 25 年度「新しい東北」先導モデル事業 一覧）の No. に対応。

- 重大な被害の回避と機動的な回復
 - ・ 被災地での研修ツアーを短期的な取組に終わらせることなく、中長期的な交流人口の創出まで視野に入れつつ、自治体や企業向け研修をターゲットに、復興ツーリズムコンテンツの企画調査・開発、モニターツアー等を実施。【No. 48】
- 地域の危機対応力の向上のためのコミュニティの再生
 - ・ 「身近な楽しさを、家族や仲間と分かち合う暮らし」をコンセプトとして、住民自身の声を反映しつつ、住宅街を設計。例えば、住民のワークショップを開催し、自分たちが集まりやすい集会所をデザイン。【No. 27】
 - ・ 災害時だけでなく日常生活においても安全・安心なまちづくりを目指し、住民主体による地区防災計画の策定に向け、住民ワークショップ等の実施により、地域のリスクやその回避策について検討・共有。【No. 31】

○ 多重防御と分野別の方策例

- ・ 地域コミュニティの危機管理能力を向上させるため、産官学、教育委員会、住民といった多様な主体が連携し、子ども向け防災教育ツール「わたしの防災手帳」の開発等を実施。【No. 28】
- ・ 「歩いて逃げられる街なか避難の仕組み」づくりに向け、既に開発されているICTシステムの防災訓練等での試用、事業主の災害対応ガイドラインづくり、津波避難マップづくりを実施。【No. 29】
- ・ 津波避難行動の習慣化を実現するため、産官学や住民等の多様な主体が連携し、地域の課題に応じた避難訓練手法、多世代にわたる住民参加の促進手法等を検討。【No. 30】

(2) その他の取組例

- 医療機関間で、相互に医療情報の参照が可能となるよう、防災上の安全な地域に、データを蓄積するサーバーを設置し、診療システムの主要なデータを標準的な形式で保存するための基盤整備を実施【ICTを活用した地域医療ネットワーク事業／厚生労働省】
- 東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い街づくりの実現等を目指し、G空間情報（地理空間情報）のICTによる利活用を促進することにより、準天頂衛星システムの活用やSNSのビッグデータ分析等を通じて、災害時の避難誘導情報等の確実な提供等を実現する実証事業を実施。【災害に強いG空間シティの構築・街づくり実証事業／総務省】
- 住まいの復興事業において、地域や街の魅力を引き出す「こだわり」や将来を見据えて地域の課題を解決する「工夫」を持った住まいの設計事例を取りまとめて公表。【「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集／復興庁】
 - ・ 震災の津波の浸水区域における建設であるため、安全性に配慮し、建物の一階部分をピロティ構造とし、2階以上に住宅を配置。また、周辺の方も一時避難ができる津波避難ビルの機能を持たせるため、屋上に避難スペースや防災倉庫を整備。【宮城県多賀城市桜木地区 災害公営住宅の事例】

<3> 「新しい東北」の目標像

- 東日本大震災やその後の原発事故によって、甚大な被害が発生し、災害の規模には限度がないこと、人の命を守ることや迅速に復興を図ることの重要性を改めて認識させられた。
- 今回の震災から得られた教訓や知見を活かすとともに、復興過程における「新しい東北」先導モデル事業の成果等を活用しつつ、以下の方向性で取組を進め、被災地や全国に向けて積極的に横展開を図っていく。
 - ・ 震災のみならず、様々な危機に直面した際に、致命的な被害を回避し、より迅速な回復を図るため、安全に対する総合的な対策を実施。
具体的には、ハードの社会資本により抑えたり、高台移転等により避けるのみならず、危機的威力を反らせたり、和らげたり、ソフト施策として避難をしたり、コミュニティの力により防御力を高めることが重要。
 - ・ 単に、自然災害に対する国土や地域の保全のみならず、高齢社会における医療、エネルギー・情報通信など社会システムについても、様々な危機から安全な社会を構築。
- この他、東日本大震災の復興における知見を各国と共有するため、「第3回国連防災世界会議」(平成27年3月 仙台)の機会を捉え、政府や民間による復興の取組・現状、災害の教訓、防災対策技術等を発信すべく、準備を進めていく。

5. 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

<1> 「中間とりまとめ」で取りまとめた項目

<現状認識>

(1) 東北の豊かな地域資源

東北には、特徴的な地域資源（その地域に存在する利用可能な要素（地形、気候、食材、景観、歴史・文化、技術・技能等））が豊富に存在している。

自然環境でいえば、広大な森林面積、豊かな漁場、長い海岸線、豊富な水資源を有しており、風土を活かした自然公園など、観光資源としての高い評価を得る景勝地が多く存在している。これらを利用したウインターポーツやトレッキング、温泉も楽しまれている。

また、自然環境のほかにも、盛んな農林水産業を背景に、各地で地域固有の郷土料理が提供されており、歴史的な重要無形民俗文化財、文化的景観、伝統的工芸品も多く存在している。更に、質の高い労働力に支えられたものづくり技術が東北に根付いている。

(2) 東北の地域資源活用の可能性

東北ではこれらの地域資源を活用した、特色豊かな農林水産業をはじめ、食品製造業、観光業といった地域に根差した産業が存在している。その提供する商品、サービス等は、他の地域や海外では代替できない独自の魅力を持つ非価格競争力の高いものとなる可能性がある。

(3) 地域資源を活用した取組

被災地を含む各地で、「目標像」で示したような、地域資源を地域の持続的な発展につなげる取組が行われている。

【ポイント】

(地域資源の潜在的に有している価値の発掘・認識)

- 外部視点の活用
- 研究・開発の促進

(地域資源の価値の維持・向上)

- 地域の取組の核となるリーダーの存在

- 地域内外の人材・組織のネットワーク化
- 地域・産業の分野を超えるお互いの強みを活かした連携の取組
- 商品、サービス等のブランド化（高付加価値化・品質の向上等）
(市場への地域資源の価値（商品、サービス等）の売込)
 - 地域資源の多様な用途への活用
 - 起業家意識の保持と市場との直接対話

＜施策の方向性＞

(1) 「価値共創ビジネス化」と「好循環」の形成を目指すため施策の視点
「価値共創ビジネス」^(※)を推進し、地域資源の強化と地域経済の活性化との間に好循環を形成するため、省庁ごとの産業別の政策だけでなく、「復興」という横断的な観点から、地域の実情に合った施策を推進することが必要である。

施策の対象は、個別の取組にとどまらず、地域ぐるみの取組を促進するべきである。その際、付加価値がなるべく地域内で発生するようになることが重要である。このため、例えば、生産者の視点だけではなく、消費者のニーズ、需給と価格メカニズムを踏まえることも必要である。

特に、単なる施設整備にとどまらず、地域の人の「知恵」を働かせるようにするべきである。また、施策の実施に当たっては、地域において、地域資源の価値を認識していない可能性、必要な人材・資金を有していない可能性に留意すべきである。

※ 「価値共創ビジネス」とは、生産者が消費者との相互交流の中で新しい商品価値を共に創造していくビジネスモデルを言う。

(2) 施策の手当てが必要な事項

- (地域資源の潜在的に有している価値の発掘・認識)
- 地域資源の活用への意識付けや外部視点の導入
 - ・ 成功例の発信・普及、トップランナーの提示
 - ・ 地域資源の発掘や発信を支援する専門家集団の形成（ローカル・ダイバー）
 - ・ 現場体験の提供や専門人材の受入れ等外部人材との交流

- イノベーションの促進
 - ・ 生産方式、加工技術等の新規開発・高度化
 - ・ 高等教育機関、研究開発機関等との連携を核とした産業高度化

(地域資源の価値の維持・向上)

- 人材の活用の促進
 - ・ リーダーや右腕となる人材の確保
 - ・ 農業等における新規就業者の呼び込み
 - ・ 起業家意識を持った人材の育成
 - ・ 体力のない者や、高齢者の活躍出来る環境整備（体への負荷を軽減する機器導入等）
 - ・ 復興現場での大学生インターンシップ
 - ・ 外部の人材が住む場所の確保
- ネットワーク化の支援
 - ・ 被災地と支援者、被災地内外の企業を結びつけるマッチング促進
 - ・ 事業者間の協業等の地域ぐるみの取組の中心となる協議会の設置
 - ・ 専門技術・技能の数値化・汎用化による普及や若手への伝承
- 先進的な取組を行う事業者支援
 - ・ 事業の立ち上がり時のリスク軽減（融資、補助）
 - ・ サプライチェーンの中核となる生産施設等のインフラ復旧や、素形材メーカーの集積を促進するインセンティブ付与
 - ・ 除染や農地の復旧と併せた農地の大区画化や担い手への集積等大規模営農の推進による生産コスト低減
 - ・ 水産物の衛生管理高度化や農作物のブランド化等による高付加価値化
 - ・ 商標等地域ブランドの保護

(市場への地域資源の価値（商品、サービス等）の売込)

- 海外を含めた市場のニーズを踏まえた異分野連携による販路開拓への支援
- 消費者と事業者を結び付けるファシリテーターの育成
- サービス、商品等の品質の良さのエビデンスに基づくアピール

[パワーブランドの確立]

- ・ 品質成分情報の開示、認証機能の整備
- ・ 生産工程の管理
- ・ リスクコミュニケーションによる風評被害の払拭
- I Tを活用した取組の支援
 - ・ インターネットを活用した商品、サービス等の新たな顧客への提供
 - ・ ウェブ工学を利用した新たな提携先開拓を支援するシステム
- 震災を契機とした他地域・世界への発信
 - ・ 防災、減災、復興を学ぶ被災地への研修旅行、修学旅行及び復興応援ツアーや農漁業、自然体験型ツアーの推進による交流人口の拡大
 - ・ ジオパークの取組推進
 - ・ 世界への飛躍に向けた中小・中堅企業に対するゲートウェイ機能
 - ・ 空港、港湾等におけるグローバル化への対応
 - ・ 世界トップレベルの国際研究拠点の形成

<2> 「中間とりまとめ」後の取組状況等

(1) 平成25年度「新しい東北」先導モデル事業

※ 文末のNo.は、参考資料3（平成25年度「新しい東北」先導モデル事業一覧）のNo.に対応。

- 一次産業関係
 - ・ 三陸地域内の水産加工業者が連携して、大船渡の里海（人の暮らしと自然とが深い関わりを持つ沿岸域）の地域性を活かしたブランド性の高い新商品を開発。【No. 32】
 - ・ 水産業・水産加工業に特化してきた石巻市雄勝町で、高齢者・障害者の雇用創出に向け、労働負担の少ないハーブ・薬草を栽培。また、健康野菜「雄勝ベジ」の栽培など、地域資源のブランド化も実施。【No. 33】
 - ・ 放射性物質の影響を受けにくいよう、土壌を使わない栽培方法（養液栽培）を導入。併せて、食品残渣や廃食油からエネルギーを取り出し、温室の加温等に用いる「循環型農業」の構築に向け

た取組を実施。【No. 34】

- ・ 太陽熱を活用した乾燥庫の能力を実証。この乾燥庫を活用し、木材のブランド化や地域農林産食物の乾燥実証実験を実施。
【No. 35】
- ・ 中山間地域においては、路地栽培では大規模化ができないところ、光・CO₂・栄養素等をすべて制御し、栽培環境を調整できる植物工場を導入・稼働。農業の所得向上を目指す。【No. 36】
- ・ 「体験」「食」「旅」をキーワードに、豊かな自然と古き良き文化や知恵を感じる取組（体験プログラム、物販、レストラン事業）に着手。【No. 37】
- ・ 防災集団移転跡地や遊休地を活用したソーシャルビジネスへの展開をめざし、ハーブを栽培し、エッセンシャルオイル・ハーブを活用した商品や災害用備蓄食品を開発。【No. 38】
- ・ 地域の年長者が運営する農園を核に、郷土料理や地酒といった地域が誇る「食」をテーマとしたグリーンツーリズムなど、都会にはない魅力を活用した都会の年長者、学生、企業人との交流事業を実施。地域の活性化を促進。【No. 39】
- ・ 金山町の特産品である「奥会津金山赤カボチャ」について、成分分析を行い、その価値を明確化。また、品質基準を統一し、生産体制を整えブランド化を行うとともに、新たな加工品を開発。
【No. 40】
- ・ 岩手県花巻市の古民家を活動の中心として、里山の魅力を活かした商品開発やブランディング、それらの商品を提供するレストランの運営手法等を確立。【No. 41】
- ・ 土地の大規模集約や最先端園芸施設の集積が進んでいる山元町の農業（仙台いちご、高リコピントマト、ハーブ等）を地域ブランド化するための事業計画立案や人材育成を実施。【No. 42】
- ・ 福島県郡山市のブランド野菜の認知度を向上させ、消費を拡大するため、新しい価値基準の要素（「栄養素」や「おいしさ」）の可視化に取り組み、生産者自らが情報発信。【No. 43】
- ・ 防災集団移転跡地や塩害農地の活用をめざし、あしたば栽培の

実績がある研究機関と地域の事業者が連携し、生産ほ場の確保、あしたば加工品の開発、流通開拓を実施。【No. 44】

- ・ 市場には流通せずに捨てられていた三陸地方の水産物や、地域の農産物を活用し、三陸の郷土料理である「漁師料理」の調理済み冷凍食品として生産し、都市圏に販売するなど販路を拡大。
【No. 45】
- ・ 大崎市の地域資源である「ふゆみずたんぼ」で栽培したササニシキを原料として、地元の酒造メーカーと協力し、伝統食文化である“発酵”をテーマとした商品開発やマーケティングを実施。
【No. 46】

○ 観光関係

- ・ 宮城県の特産品であるサメを健康食材として活用した「ヘルツーリズム」による観光モデルの構築を目指し、各旅館の協働体制の構築、レシピ開発、顧客評価、健康成分の科学的分析等を実施。【No. 47】
- ・ 被災地での研修ツアーを短期的な取組に終わらせることなく、中長期的な交流人口の創出まで視野に入れつつ、自治体や企業向け研修をターゲットに、復興ツーリズムコンテンツの企画調査・開発、モニターツアー等を実施。【No. 48／再掲】
- ・ 地域の観光業の振興や新たな産業の興隆に結び付けるため、地域に眠っている魅力を、「新しい視点」で再発見し、それを伝えていくことができる「地域資源発掘人材」を育成するスクール事業を実施。【No. 49】
- ・ グローバル市場における旅館の価値向上を目指し、海外からの予約が可能な旅館専用の予約サイトや、海外の旅行会社等との商流を活性化させる在庫管理システムを導入。【No. 50】
- ・ 松島固有のブランドを構築。あわせて、松島ブランドの維持・管理や情報発信等を実施するDMC(Destination Management Company)の母体となる主体を育成。【No. 51】
- ・ 地域資源を活用した滞在型観光（農村漁家の民宿や古民家宿泊等）について、今後も拡大成長が見込まれる国内外の個人客をタ

一ゲットとして集客を図るため、実態調査や研修会を実施。【No. 52】

○ ものづくり・IT関係

- ・ 過去の映像、音源、伝承、芸術的創作資料のデータベース構築を基に、各時代のふるさと体験をヴァーチャルに再生。失われたふるさとの仮想共時空間的再現を最先端テクノロジーを用いて創造し、被災地域の精神的な喪失感を軽減。【No. 53】
- ・ 今まで接点が少なかった大手企業と関わりを持つことで、町内の若手リーダーに必要とされるスキルや知識を学び、視座を高めるため、次世代リーダーを対象とした大手企業への「人材留学」等を実施。【No. 54】
- ・ ICTに特化した会津生まれのベンチャー企業を核として、自治体や会津大学も巻き込み、高校生や小学生向けのICTに関わる講座を実施するなど、会津にゆかりのある人材が今後の会津の人材を育てる「地域循環型の教育モデル」を構築。【No. 55／再掲】
- ・ 地域材を加工した木材キットを活用し、生活者が直接商品開発に関わる仕組みづくり、新たな商品開発（木造移動式店舗）、海外マーケティングを実施。【No. 56】
- ・ 被災地の「手仕事」について、ものづくりの背景や物語を情報発信するとともに、インターネットを通じて「手仕事」の担い手と消費者を直接結びつける仕組みを構築。【No. 57】
- ・ 地域のものづくりの発展を目指し、伝統技能と先端技術を融合させ、新製品を開発。その際、障害者や高齢者の社会参画を促進。大槌町の木材を活用した家具・祭具・漁労具を住民の手で作ることで、地域産業を創出。地域の枠組みを超えた協働関係を構築し、伝統技能と先端技術を融合させ、新たな地域ブランドを創出。【No. 58】
- ・ 被災事業者のICTの利活用（Webサイトの構築等）を促進するため、全国の専門人材・企業による支援供給を、被災地の支援需要と結びつけるマッチングを実施。【No. 59】
- ・ 市民や地元商業関係者、一次産業従事者の生活・事業課題から発想する持続可能なものづくりモデルの構築に向け、三陸沿岸各地の企業・行政・NPO等のセクターの壁や専門分野の壁を越えた対

話等を通じ、価値共創の製品開発を実施。【No. 60】

○ 環境関係

- ・ 三陸沿岸の広域の市町村が一体となって、地形・地質の特徴のほか、防災教育や体験型の観光等を取り入れることによって、広く観光振興を推進。【No. 61】
- ・ 被災地の豊かな自然資源や地域資源を守りながら活用していく被災地の取組を支援するとともに、それらの取組に参画する事業者の拡大を図るためのプラットフォームを構築。【No. 62】

(2) その他の取組例

- 住まいの復興事業において、地域や街の魅力を引き出す「こだわり」や将来を見据えて地域の課題を解決する「工夫」を持った住まいの設計事例を取りまとめて公表。【「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集／復興庁】
 - ・ 漁業の作業用合羽や胴長靴をかけるための土間兼掛け場を設置。また、仕事着のままで勝手口から直接浴室へ移動できる動線を確保し、利便性を向上。【宮城県女川町離半島部地区 災害公営住宅の事例】
- 津波被害を受けた農地と防災集団移転跡地を生産性の高い大区画ほ場として整備し、効率的な土地利用を実現。併せて、地域農業の復興を目指す大規模な経営体等に農地を集積することで、作業効率の向上や生産費の低減を図り、収益性の高い農業を計画。【復興交付金事業（宮城県山元町／復興庁）】
- いちご産地の中心地である夏井地区が津波被害を受けたことから、低コスト耐候性ハウスを整備。併せて、いちご産地としての生産力の維持・拡大やブランド化の推進を図るため、いちごの販路拡大や高付加価値化の支援を実施。【復興交付金事業（福島県いわき市／復興庁）】
- 津波被害を受けた農地の復旧・除塩と大区画化を行うとともに、農地の集落営農組織や農業法人への利用集積、パイプライン等の整備による生産力強化により、先進的な農業拠点を構築。【農用地災害復旧関連区画整理事業（仙台東地区）（農林水産省）】
- 被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、独立行政法

人、大学、民間、自治体等の総力を結集し、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を実施。

具体的には、健康機能性成分等を高める野菜・果物の生産方法の実証研究、高齢者の農作業を支援する装着型ロボットの実証試験、持続的な漁業・養殖業生産システムの実用化に向けた実証研究等を実施。【食料生産地域再生のための先端技術展開事業／農林水産省】

<3> 「新しい東北」の目標像

- 地域全体が一体となり、被災地外と交流しつつ復興を進める機運は、単なる復旧を超えて、地域資源を活用した東北の特色（強み）の「差別化」や「有意性」を確立する好機である。
- そのため、一次産業と観光をはじめとして、地域ぐるみで、
 - ① 地域資源の潜在的に有している価値の発掘・認識
 - ② その価値の維持・向上
 - ③ 市場への地域資源の価値（商品、サービス等）の売込により、独自に富を創出し、経済的にも持続的に発展する社会を目標とする。
- この目標の達成に向けて、生産から流通・販売までの様々な取組を統合し、地域資源の強化と地域経済の活性化との間に「好循環」を形成していく。
- 具体的には、「新しい東北」先導モデル事業の成果等を活用しつつ、以下の方向性で取組を進め、被災地や全国に向けて積極的に横展開を図っていく。
 - ・ 地域固有の魅力を伸ばしつつ、同時に地域外や市場と積極的につながることで、生産者、消費者や川下産業等の多様な関係者の継続的な交流に基づいた「価値共創ビジネス化」を推進。
(例)
 - ◆外部の人材の活用による高い生産技術を生かすための発信力の強化
 - ◆ブランド化のための新たな作物や商品の開発
 - ◆ブランドイメージの構築や被災地で連携したマーケティング 等
 - ・ 「価値共創ビジネス」の推進に向け、多様な関係者が交流する場やそのネットワークを構築・活用し、被災地における成功事例の共有や他地域への横展開を推進。

- ・ 地域に根付いた農林水産業を核とする観光客の誘致等、一次産業分野と観光分野を通じて、新たな付加価値を創出することも重要。
- ・ 加えて、東北地方の現状等に関する情報について、他地域・世界への発信を進めることは、風評や風化への対策としても有効。

[2] 「新しい東北」の理念の実現に向けて

1. 5つの社会の実現に向けた枠組み

- 「新しい東北」の推進に当たっては、必ずしも国・自治体等の「官」が主導するのではなく、企業・大学・NPO等の「民」のノウハウや新たな発想が十分に活かされるよう、「官」と「民」が連携し、それぞれの強みを持ち寄って取組を進めていくことが重要である。
- こうした認識の下、被災地における先進的な取組について、加速・定着を図るとともに、被災地、ひいては全国への横展開を進めていくため、「民」の活力をベースとしつつ、政府としても必要な支援を行っていく。
- その際には、復興庁が司令塔機能を発揮し、復興庁のみならず政府全体の施策を効果的に活用していくことが重要である。

(1) 先進的な取組の加速化

- 被災地は複雑かつ困難な課題を抱えているが、行政のみならず、民間のノウハウや新たな発想により、既に先進的な取組が芽生えている。「新しい東北」の推進に当たっては、被災地、ひいては全国への横展開を視野に入れ、こうした先進的な取組の加速を支援することが重要である。
その際、地域の特性や復興の状況等が異なる点にも留意しつつ、支援を進める必要がある。
- 復興庁では、平成25年度に「新しい東北」先導モデル事業（以下「先導モデル事業」という。）を創設し、既に芽生えている先進的な取組（66事業）を選定し、プロジェクトの立ち上げ段階に必要なソフト面の取組を包括的に支援してきた。
平成26年度も、先導モデル事業により、引き続き、先進的な取組の加速化や被災地の状況に応じた横展開を進めていく。
- また、全国の地域でも人口減少や高齢化等の課題を抱える中、被災地をモデルとして、地域の未来を見据え、集中・活性化や個性を活かした地域づくり、これらを支える人材や経済の仕組みづくりを進めることが求められている。
このため、日本の成長戦略やイノベーション等を実践する場であ

るとの認識に立って、「日本再興戦略」、「科学技術イノベーション総合戦略」、「規制改革実施計画」の一環として行われる社会実験や研究開発・環境支援のプロジェクト等を迅速に進め、全国に先駆けて実施していくことも重要である。

(2) 人材面の支援

- 「新しい東北」の創造に向けた取組を推進するためには、被災地の複雑かつ困難な課題について、現状を分析し、課題を整理し、解決策を作り上げ、これを実行に移していく人材が必要である。
また、先進的な取組を地域に定着させていくためには、地域の課題解決に長期的に取り組んでいく人材を、持続的に育成していく必要がある。
- 復興庁では、地域の課題解決に必要な人材を求める被災地の声と、それに応えたいとする企業等の声とをつなぎ、被災地が必要とする人材を企業等から現地へ派遣することを目的として、平成25年10月に「WORK FOR 東北」（復興人材プラットフォーム構築事業）を開始した。
復興人材派遣に関する情報の共有・発信（復興人材支援協議会の設置、ウェブサイトの開設等）を行うとともに、被災地と企業等の双方のニーズを掘り起し、丁寧にマッチングを行い、人材派遣につなげてきた。
- また、平成25年度の先導モデル事業では、被災地において、課題の解決に取り組む人材を育成する取組が実施されている。
※ 文末のNo.は、参考資料3（平成25年度「新しい東北」先導モデル事業一覧）のNo.に対応。
 - ・ 被災地で課題となっているテーマを使った実践的なワークショップ等を通じて、地域の課題解決に長期的に取り組んでいく人材を育成。【No. 65】
 - ・ 被災地の復興と未来創造に向けて、全国からの支援と産官学民協働体制により、地域を代表する事業家や社会起業家、産業創造に取り組む人材を育成。【No. 66】
 - ・ 今まで接点が少なかった大手企業と関わりを持つことで、町内の若手リーダーに必要とされるスキルや知識を学び、視座を高め

るため、次世代リーダーを対象とした大手企業への「人材留学」等を実施。【No. 54／再掲】

- 今後も、地域の課題解決に必要な人材派遣を促進するため、「WORK FOR 東北」を継続するとともに、こうした人材を地域で持続的に育成していくため、先導モデル事業の成果等を活用しつつ、地域の様々な主体が連携して、地域の実情に応じた取組を進めていく必要がある。

(3) 起業や新規事業の立ち上げに向けた支援

- 被災地では、グループ化補助金による施設の復旧・整備、早急な事業再開を支援するための仮設工場・仮設店舗の整備等の支援、東日本大震災事業者再生支援機構による支援等の取組が行われてきた。しかし、産業の復旧・復興の状況は、地域によって大きく異なり、事業所数や従業者数が震災前に比べ、50%以上も減少している自治体も存在している。こうした地域においては、その要因と課題を整理し、それを踏まえて必要な対応を検討していくことが不可欠である。
- 加えて、「新しい東北」の創造に向けた取組を推進するためには、民間事業者や社会的企業において、そのノウハウや新たな発想を活かし、積極的な起業や新規事業の立ち上げが進むことが重要である。これには、新たな起業者等が、必要な資金提供を受け、また、ネットワーク作りを行うことができるような環境を整える必要がある。
- 復興庁では、被災地における事業参加を促進することを目的として、平成 25 年度に「新たな起業者や復興への民間投資を促進するためのプラットフォーム構築事業」を創設した。具体的には、ビジネスコンテストの過程で、事業化に向けた専門家のアドバイスを提供するとともに、入選した事業提案の展示会を開催するなど、事業パートナーの発掘等も側面的に支援している。
- また、平成 25 年度の先導モデル事業では、被災地において、新たな起業者が必要な資金提供を受け、また、ネットワーク作りを行うことができるような環境の整備に向けた取組が実施されている。

※ 文末の No. は、参考資料 3（平成 25 年度「新しい東北」先導モデル事業 一覧）の No. に対応。

- ・ 地域を支える起業・創業の支援を目的として、地域金融機関・学校法人・税理士法人の三者が連携した起業・創業支援のコンソーシアムの構築を目指す。【No. 64】
 - ・ 被災事業者のICTの利活用（Webサイトの構築等）を促進するため、全国の専門人材・企業による支援供給を、被災地の支援需要と結びつけるマッチングを実施。【No. 59／再掲】
- 今後も、地域の経済的な活力を持続的に生み出していく起業者等を支援するため、「新たな起業者や復興への民間投資を促進するためのプラットフォーム構築事業」を実施することが重要である。併せて、先導モデル事業の成果等を活用しつつ、地域の様々な主体が連携して、地域の実情に応じた取組を進めていくことが重要である。

（4）官民連携の基盤づくり

- 被災地では、行政機関のみならず、幅広い担い手（民間企業、大学、NPO等）により、復興に向けた様々な取組が進められており、こうした取組をより一層活性化し、被災地での横展開を進め、東北の持続的な活力に結び付けていくことが重要である。
- このためには、幅広い担い手の間で自主的・自発的な連携が活発に生まれるよう、互いの取組状況やノウハウに関する情報共有や意見交換を行うことができる基盤づくりを進める必要がある。
- 復興庁では、復興大臣の呼びかけの下、経済界・金融機関・行政機関・大学・NPOのトップを設立発起人として、平成25年12月に「新しい東北」官民連携推進協議会を設立した（平成26年4月現在、会員数は約700団体）。
- 平成25年度は、被災地における事業・取組を支援する様々な情報や、各種イベントの情報を集約したウェブサイトを構築した。例えば、「資金的支援（公的助成制度、資金調達）」、「事業化支援（新規事業・起業の経営相談、事業計画の策定支援等）」、「ものづくり支援（試験研究、試作品開発、技術連携、生産管理等）」、「販路開拓支援（テストマーケティング、テスト販売、展示会出展、ブランド化等）」「人的支援（人材育成、研修等）」等の情報が多岐にわたり掲載されている。

また、ウェブサイト上のみならず、対面で、先導モデル事業や様々な復興支援事業等に関する情報共有・意見交換ができるよう、「会員

交流会」を開催した。

- 今後も、復興に向けた取組の中で、様々な主体の「強み」が最大限に発揮されるよう、(1)から(3)までの取組と有機的に連携しつつ、「新しい東北」官民連携推進協議会の活動を充実・強化し、より効果的な基盤としていく必要がある。

(5) 被災地での「新しい東北」の横展開に向けた支援等

- 「新しい東北」の創造に向けた取組を被災地で横展開していく際には、「民」の活力がベースとなる。他方、必要に応じ、復興庁のみならず政府全体の施策を効果的に活用していくことが重要である。
- 中でも、復興交付金は、基幹事業に関連して被災自治体が自主的かつ主体的に実施する事業（効果促進事業）を可能とした柔軟な制度であり、新たな復興まちづくりに伴う様々なニーズに加えて、被災者の生活再建支援、産業や観光業等のにぎわいの再生等、復興の各ステージにおいて必要となる事業に対応している。
被災地において先導モデル事業の成果を横展開する際、被災自治体が実施主体となり、この効果促進事業を活用することが考えられる。
- また、「新しい東北」の横展開に資する施策については、復興庁のみならず各府省が担当するものについても積極的に活用することが考えられることから、復興庁において、わかりやすく被災地に情報提供することが重要である。
- この他、「新しい東北」の取組に関する進捗状況について、「見える化」するなど、継続的にわかりやすく情報発信していくことも重要である。

2. 今後の産業復興について

- 仮設施設の整備や応急的な設備復旧など、「復旧」が主であった段階から、「復興」が主である段階にステージが変化しつつある。しかしながら、産業の復興には何よりも迅速な復旧が重要であることを踏まえ、いまだ復旧が終わっていない地域については、引き続きその加速に全力を挙げる必要がある。
- その上で、人口減少等の成長制約がある中において、震災からの復旧を持続可能な地域経済の実現につなげていくためには、企業・大学・NPO 等の「民」のノウハウや新たな発想が十分に活かされるよう「官」と「民」が連携し、「民」の活力をベースとしつつ、それぞれの強みを持ち寄り、産業の復興を進めていく必要がある。

<現状認識>

(1) 産業・企業の復旧・復興の状況

- 3県全体でみると、人口減少などによる制約がある中、復興需要の下支えもあり、生産については、産業全体としては概ね震災前の水準に戻ってきており、福島県の避難指示等が出された地域を除けば、各業種においても一定レベルまでは回復が進んできている。
 - ・ 製造業出荷額や大型小売店販売額は、概ね震災前の水準にほぼ回復している。内陸部を中心に、輸送機械や一般機械の出荷額が震災前の水準を超える状況になるとともに、復興需要を背景に、窯業土石も出荷額は、震災前を超えて高い伸びとなっている。建設業についても、復興需要により公共事業が震災前の3倍から4倍になっている。また、食料品や金属製品など中小企業の割合の高い業種も、震災前の8割程度の水準までは回復している。
 - ・ 農業では、津波被災農地の約7割（今春見込み）で営農再開が可能になり、水産業では、水揚げが震災前の約7割まで回復している。
 - ・ 観光業については、震災後、3県の観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数は大きく減少したものの、最近では震災前（平成22年値）の8～9割程度までは回復している。

- 沿岸部等の被災地域では、
 - ・ 中小企業グループ補助金等により早期に復旧を果たした事業者で震災前売上高の水準に回復している者は、全体の4割弱となっている。
 - ・ 例えば、中小企業グループ補助金の交付を受けた者のうち、建設業では約66.0%、運送業で42.3%の者の売上が震災前の水準を超えていている。
 - ・ 一方、水産・食品加工業では、水産加工施設は約8割再開しているものの、売り上げの回復に苦労しており、震災前の水準に回復したのは中小企業グループ補助金の交付を受けた者のうち1割程度である。また、水産・食品加工を除く製造業でも、3割強程度である。
 - ・ なお、
 - ① 売上は震災前の水準には戻っていないものの、経営革新等により、利益は震災前の水準まで回復した事業者が見られること、
 - ② 沿岸部では事業所数の回復が進んでいない一方で、内陸部では沿岸部からの事業所の移転等により事業所が増加していることに留意が必要である。
 - ・ また、避難指示区域等の産業は、一部地域で営業の禁止・制限がなされているが、原発事故後、製造業やサービス業等の約170社が事業再開・新規創業の開始に至っている。
- (2) エネルギーインフラに関する新しい動き
 - ・ 産業の重要な基盤となるエネルギーインフラについては、福島県浜通りでLNG受入基地や石炭火力発電所の新設とガスパイプラインの延伸が予定されるなど、エネルギー供給機能の強化が進められている。また、太陽光発電やバイオマス発電など地域の資源を活用した再生可能エネルギーの実証技術開発と利用も進められている。
- (3) 成長戦略と東北地方全体の産業振興の方向性
 - ・ 成長戦略を踏まえて設置された「東北地方産業競争力協議会」では、地域が一体となって「地域資源を活用した交流人口の拡大

と地域産品の域外・海外展開」と「ものづくり産業の競争力強化と将来にわたった成長への基盤作り」を進めることとしており、その取組の中で被災地における新たな挑戦を育て、戦略産業へと橋渡していくことを掲げている。

- 具体的には、自動車産業や医療機器産業の強化、水産加工業等における複数企業でのブランド化など新たな取組の加速化、オール東北で取り組む「東北」ブランドの確立等の対策が盛り込まれている。

＜施策の方向性＞

- 仮設施設の整備や応急的な設備復旧など、「復旧」が主であった段階から、「復興」が主である段階にステージが変化しつつある。しかしながら、産業の復興には何よりも迅速な復旧が重要であることを踏まえ、いまだ復旧が終わっていない地域については、引き続きその加速に全力を挙げる必要がある。
- その上で、人口減少や少子高齢化で縮小する地域経済、復興まちづくりの進捗と将来の復興需要の縮小等を踏まえると、持続可能な地域経済を実現するためには、他の地域・国との競争という視点も踏まえつつ、既存の主要産業の競争力強化と、新しい事業・産業の創造を実現していくことが重要である。また、若年世代向けの雇用創出に向けて魅力ある職場を作るとともに、女性や高齢者の就労も促進していく必要がある。
- こうした観点から、「東北地方産業競争力協議会」等での東北全体の産業振興の議論も踏まえつつ、また、県・市町村における産業復興の計画等とも連携の上、被災地域の産業の実情・特色を考慮の上、経営革新等の新たな取組、企業立地、起業・創業、中小企業による新事業促進等により、重点的かつ戦略的に産業の復興を推進していくことが重要である。その際、事業所や従業者が大幅に減少している地域においては、その要因と課題を整理し、それを踏まえて必要な対応を検討することが不可欠である。
- 併せて、域外の需要を獲得する産業と、地域の暮らしを支え、コミュニティを維持する産業の2つの産業について、バランスのとれた発展とその好循環の構築に取り組む視点が重要である。

(1) 域外の需要を獲得する基幹産業

今後の産業復興において、特に、重点的に取り組むべきことは、ものづくり基盤技術産業、農業・漁業・水産加工業、観光業などについて、被災地域の外の需要を獲得し、所得をもたらす産業（地域基幹産業）に強化していくことである。こうした地域基幹産業を底上げし、さらに磨きをかけ、成長させることで、地域の強みを伸ばし、地域経済全体の再生につなげる。

- ・ ものづくり基盤技術産業等については、内陸部における製造業の集積の裾野が沿岸部まで広がっている。産業クラスターの形成とそのネットワーク化を進めることにより、引き続き、内陸部を中心に自動車産業や医療機器産業の規模拡大が見込まれており、こうした規模拡大を沿岸部の被災地域まで広げていくことが課題である。
- ・ 津波被害があった沿岸部の基幹産業である水産加工業については、震災後に失った販路の回復が難しいことや、風評被害もあり、売上の回復が遅れている。このため、新商品の開発や新業態への転換による販路の回復、生産性の向上等に取り組む必要がある。
- ・ 農業・漁業についても、震災復興を機に、今後の成長産業として再生するため、低コスト化や先端技術の導入、消費者との交流に基づく高付加価値化、新商品開発等に取り組んでいくことが重要である。
- ・ 観光業については、東北の豊かな地域資源を積極的に活用・発信しつつ、地域と国内外の観光客や旅行会社等との交流を通じて観光の振興を図る、価値共創型の取組を進めることが重要である。
- ・ これまで整備してきた研究開発拠点を新産業やクリーンテック産業集積を生み出すベースとして活用しながら、企業誘致の促進につながるエネルギー基盤の強化、新たな地域基幹産業となる可能性の高い再生可能エネルギー供給産業、廃炉関連産業等の成長を図ることも重要である。
- ・ 特に、福島県の浜通り地域については、「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コスツ）構想研究会」において、廃炉関連技術の研究とそれを基盤にした新産業の創出の在り方に関する検討を進めていくことが重要である。

(2) 地域の暮らしを支え、コミュニティを維持する産業

- ・ 復興まちづくりが本格化する中、まちの復興にあわせて、小売商業、生活関連サービス業等が提供されるようにしていくことが重要である。
- ・ こうした観点からは、必要な商業施設の復旧・復興、歩いて暮らせるまちづくり（コンパクトシティ）の考え方による高齢者にやさしい街づくり、移動販売等による高台住宅地や災害公営住宅の生活利便性の確保が重要である。

(3) 地域の多様な取組を融合して総合力を発揮する仕組み作り

- ・ 上記で述べた東北地域にて展開される多様な取組を、地域社会で統合して、各プロジェクトの相乗効果が発揮できるよう、効果の検証や他分野のプロジェクトとの横断連携を進めていく。これに必要な地域データの整備と分析も重要である。

＜今後の進め方＞

産業復興を進めるに当たっては、主役は民間事業者であるという認識の下、民間事業者の活力をベースとしつつ、業界団体、大学・研究機関、国・県・市町村、産業支援機関、NPO等、幅広い関係者が連携して、産業復興支援に取り組んでいく必要がある。

民間ベースの取組として、戦略的な産業振興施策の推進に向け、骨太で政策効果が大きく、かつ、広域的な地域で展開される産業振興プロジェクトの活動を促進することが考えられる。また、企業連携の取組や「新しい東北」官民連携推進協議会における情報共有・交換を推進するなど、従来の官民連携促進の取組を拡充することも重要である。

その上で、国においては、復興庁のみならず政府全体の施策を活用して支援を行っていくことが重要であり、復興庁が司令塔機能を発揮し、産業復興を支援する施策を省庁横断的に体系化するとともに、今後の課題について迅速な対応を講じていく必要がある。

おわりに

「新しい東北」の創造に向けた調査・審議を開始して1年が経過した。「新しい東北」の創造に向けた取組は、まだ始まったばかりであり、本格的に地域に定着するまでには時間を要するものもあるが、この間、本提言で集約したとおり、被災地では、複雑かつ困難な課題の解決に向けた新たな取組が大きく進んでいる。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。御支援をくださった世界の人々に向けて、「新しい東北」の実現を目指し着実に震災から復興している姿を発信する絶好の機会である。

今後は、取組の更なる加速化と横展開に向けて、「官」「民」を問わず、様々な主体がそれぞれの「強み」を持ち寄り、連携して取り組んでいかなければならない。また、復興庁においては、更なる司令塔機能の強化が欠かせない。さらに、東北では、例えば、東北メディカルメガバンク計画や先進的核融合研究開発に関する幅広いアプローチ（B A）活動に取り組むほか、国際リニアコライダー誘致等の動きもある。復興庁と各省庁が密に連携し、東北において、経済成長戦略や科学技術イノベーション等の取組を重点的に推進していくことも重要である。

本委員会では、被災地における「新しい東北」の展開について、現場での成果を重視しつつ、今後とも必要なフォローアップ・検討を行っていくことしたい。

復興推進委員会 委員名簿

委 員 長 :	いとう もとしげ 伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授
委員長代理 :	あきいけ れいこ 秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループパートナー&マネジングディレクター
委 員 :	あきやま ひろこ 秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	いわぶち あきら 岩渕 明	岩手大学工学部機械システム工学科 教授
	おおやま けんたろう 大山 健太郎	アイリスオーヤマ代表取締役 仙台経済同友会代表幹事
	きくち しんたろう 菊池 信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
	さとう ゆうへい 佐藤 雄平	福島県知事
	しらね たけし 白根 武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
	だいに くにや 大仁 邦彌	公益財団法人日本サッカー協会会長
	たっそ たくや 達増 拓也	岩手県知事
	たむら けいこ 田村 圭子	新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所（協力）教授
	なかた としひこ 中田 俊彦	東北大学大学院工学研究科教授
	まつばら りょういちろう 松原 隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
	まつもと じゅん 松本 順	みちのりホールディングス代表取締役
	むらい よしひろ 村井 嘉浩	宮城県知事

(15名)

(五十音順、敬称略)

復興推進委員会 審議経過

【委員会】

第8回会合（平成25年3月26日開催）

- ・検討課題について
- ・復興について各委員より発言

第9回会合（平成25年4月25日開催）

- ・「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」について
- ・「新しい東北」の創造に向けた共通課題について

第10回会合（平成25年5月16日開催）

- ・「新しい東北」について3県へのヒアリング結果について
- ・「高齢者標準」による活力ある超高齢社会について
- ・「高い発信力を持った地域資源を活用する社会」について

第11回会合（平成25年5月28日開催）

- ・「持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）」について
- ・「頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会」について

第12回会合（平成25年6月5日開催）

- ・中間とりまとめについて
- ・今後の進め方について

第13回会合（平成25年9月25日開催）

- ・「新しい東北」について
- ・東日本大震災からの復興の状況に関する報告（骨子案）について
- ・自由討議
- ・今後の進め方について

第14回会合（平成26年1月27日開催）

- ・復興の現状と取組について
- ・「新しい東北」について
- ・提言に向けて

第15回会合（平成26年4月18日開催）

- ・「新しい東北」の創造に向けた取組について
- ・「新しい東北」の創造に向けて（提言）

【懇談会】 ※有識者の肩書きは、開催当時の情報を記載しています。

※有識者の記載には、復興推進委員・各府省担当者を除いています。

**「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会
(平成25年4月23日開催)**

- ・有識者から発表
- ・意見交換

<有識者>

中村 和彦	山梨大学大学院教育学研究科・教育人間科学部教授
渡辺 久子	慶應義塾大学医学部小児科講師
小澤 紀美子	公益社団法人こども環境学会会長、 こども環境活動支援協会代表理事
仙田 満	公益社団法人こども環境学会代表理事、 環境デザイン研究所会長、東京工業大学名誉教授
奥山 真紀子	独立行政法人国立成育医療研究センターこころの診療部部長
川上 直子	元女子サッカー日本代表、笑顔の教室「夢先生」

<ご欠席有識者>

武藤 芳照	学校法人日本体育大学 日体大総合研究所所長、 東京大学名誉教授・総長顧問
-------	---

**「高い発信力を持った地域資源を活用する社会」に関する懇談会
(平成25年5月15日開催)**

- ・出席者による取組事例の報告
- ・事務局提出資料の説明
- ・意見交換

<有識者>

石村 真一	石村工業株式会社代表取締役社長
齊藤 和枝	株式会社齊吉商店専務取締役
佐々木 里子	女川町宿泊村協同組合理事長
鈴木 光一	農家
高橋 幸男	上閉伊地域復興住宅協議会事務局長、釜石地方森林組合参事
橋本 哲実	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
宮川 舞	南三陸町産業振興課観光振興係係長
山内 幸治	特定非営利活動法人E T I C. 事業統括ディレクター

「頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会」に関する懇談会
(平成 25 年 5 月 23 日開催)

- ・有識者から発表
- ・意見交換

<有識者>

岩城 一郎	日本大学工学部土木工学科教授
浦嶋 将年	産業競争力懇談会 実行委員（鹿島建設株式会社 常務執行役員）
新居田 滉人	独立行政法人都市再生機構 震災復興支援室長
藤井 宏一郎	グーグル株式会社 執行役員 兼 公共政策部長
牧野 益巳	日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員 兼 社長室室長
光延 裕司	日本マイクロソフト株式会社 業務執行役員兼官公庁事業本部長

<ご欠席有識者>

今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所 災害リスク研究部門津波工学研究分野 副所長、教授
室崎 益輝	公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構 副理事長、 研究調査本部長

<参考人>

徳山 日出男	国土交通省 東北地方整備局長
--------	----------------

「持続可能なエネルギー社会（自立・分散型エネルギー社会）」に関する懇談会
(平成 25 年 5 月 23 日開催)

- ・有識者から発表
- ・意見交換

<有識者>

逢坂 哲弥	早稲田大学理工学術院教授、ナノ理工学研究機構長
久世 和資	日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 研究開発担当
古山 通久	九州大学稻盛フロンティア研究センター、 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所教授
保坂 寛	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
八尋 俊英	株式会社日立コンサルティング取締役
渡辺 正彦	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター客員教授

「『高齢者標準』による活力ある超高齢社会」に関する懇談会
(平成 25 年 5 月 24 日開催)

- ・有識者から発表
- ・意見交換

<有識者>

大方 潤一郎	東京大学高齢社会総合研究機構・機構長、 工学系研究科都市工学専攻・教授
辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
武藤 真祐	医療法人社団鉄祐会 祐ホームクリニック理事長
森田 朗	学習院大学法学部政治学科教授、 東京大学政策ビジョン研究センター客員教授、 中央社会保険医療協議会会長
吉村 弘之	独立行政法人都市再生機構 団地再生部長

「地域資源（一次産業分野）」に関する懇談会
(平成 25 年 12 月 17 日開催)

- ・復興庁からの説明
- ・有識者からの発表
- ・意見交換

<有識者>

大澤 信一	株式会社農業活性化研究所代表取締役
木立 真直	中央大学商学部教授
伊藤 房雄	東北大学大学院農学研究科教授
高島 宏平	オイシックス株式会社代表取締役
伊藤 光寿	コープ東北サンネット事業連合商品開発担当部長
吉田 隆行	株式会社エス・グローバル・マーチャンダイジング代表取締役

「産業復興」に関する懇談会

(平成 26 年 3 月 20 日開催)

・有識者からの発表

・意見交換

<有識者>

橋川 武郎 一橋大学大学院商学研究科教授

福井 邦顕 日本全薬工業株式会社 代表取締役会長

<ご欠席有識者>

関 満博 明星大学経済学部教授

【現地調査】

福島県（平成 25 年 4 月 13 日）

○郡山市

- ・現地視察（ペップキッズこおりやま）

○川内村

- ・現地視察（川内小学校、川内中学校、下川内応急復旧仮設住宅、ビジネスホテル、コンビニ、かわうちの湯、菊池製作所川内工場、川内高原野菜工場、除染現場）

○富岡町（居住制限区域内）

- ・現地視察（帰還困難区域境バリケード周辺、富岡第二中学校、富岡町役場、中央商店街、富岡駅前）

宮城県（平成 25 年 5 月 25 日）

○南三陸町

- ・現地視察（南三陸町さんさん商店街）

○石巻市

- ・現地視察（いしのまきカフェ「」、祐ホームクリニック石巻）

○東松島市

- ・現地視察（野蒜地区（JV事務所）、ソーラーパーク）

○仙台市

- ・現地視察（仙台東地区、みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会）

岩手県（平成 25 年 6 月 1 日～2 日）

○大槌町

- ・現地視察（復興まちづくり大槌株式会社、三枚堂地区高齢者等サポート拠点エールサポートセンター）

○釜石市

- ・現地視察（鵜住居地区、平田地区コミュニティケア型仮設住宅、平田漁港）

○釜石市

- ・現地視察（岩手大学釜石サテライト）

○大船渡市

- ・現地視察（気仙医師会、酔仙酒造株式会社大船渡蔵）

○陸前高田市

- ・現地視察（道の駅「高田松原」、旧中心市街地、株式会社八木澤商店※）

※株式会社八木澤商店の取組は、一関市にある大原工場にてヒアリング。

平成25年度「新しい東北」先導モデル事業 一覧

No.	主な対象テーマ	取組タイトル	取組主体
1	子どもの成長	住民・行政のパートナーシップで育てる冒険遊び場モデル事業	特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会
2	子どもの成長	地域共生モデルを実践する農場での子ども育成プログラムの推進	特定非営利活動法人アイ・キャン
3	子どもの成長	子どもたちの心と体の発育見守り事業	特定非営利活動法人郡山ベップ子育てネットワーク
4	子どもの成長	学び×遊び まるごと子育ちエンパワメント養成事業	一般社団法人子どものエンパワメントいわて
5	子どもの成長	「まちの復興はみんなの元気な笑顔から」復興支援事業	特定非営利活動法人いわて子育てネット
6	子どもの成長	健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり	一般社団法人日本公園緑地協会
7	子どもの成長	子どもを元気にする環境づくりに向けた専門家派遣と行動計画の作成～子ども環境づくりガイドライン・子ども元気センター・みんなで子どもを育てるまち集住モデル～	公益社団法人こども環境学会、株式会社環境デザイン研究所
8	子どもの成長	高校生がつくる キャリア教育プロジェクト	特定非営利活動法人スマイルスタイル
9	子どもの成長	福島県双葉郡教育復興推進協議会	福島県双葉郡教育復興推進協議会
10	子どもの成長	沿岸部における子どもの育成環境整備モデル手法開発とモデル展開手法に関するプロジェクト	宮城教育大学
11	高齢社会	宮城県東松島市・医療をツールとしたまちづくり事業	医療法人社団KNI 北原ライフサポートクリニック東松島
12	高齢社会	社会的孤立防止ソーシャルファーム事業	特定非営利活動法人フェアトレード東北
13	高齢社会	岩手県気仙地域 2市1町 地域医療介護連携基盤構築プロジェクト	気仙広域環境未来都市推進共同事業体
14	高齢社会	次世代地域包括ケアシステムの展開	医療法人社団鉄祐会 祐ホームクリニック
15	高齢社会	高齢者の社会参加とコミュニティ共助活動を増進する多世代多目的型コミュニティ・サポートセンターの試行	東京大学高齢社会総合研究機構
16	高齢社会	住民主体の共生型支え合い拠点・立ち上げ支援事業	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
17	高齢社会	被災者を最後のおひとりまで支える次世代型地域包括ケアの推進	石巻市地域包括ケア推進協議会
18	高齢社会	世帯減少期の仮設団地における包摶力あるコミュニティマネジメントの実践～高齢者及び子育て世帯を対象としたコミュニティ活動とコミュニティ放送を通じて～	平田公園仮設団地まちづくり協議会
19	高齢社会	民間主導型オンデマンドバスによる高齢者移動自立支援事業	「孝行サービス」コンソーシアム
20	高齢社会	はまらっせんキッチン	特定非営利活動法人日本医療政策機構
21	エネルギー	営農型太陽光発電による被災地農村を元気にする事業	特定非営利活動法人ビルトグリーンジャパン
22	エネルギー	土湯温泉の温泉熱を活かした六次化産業創出事業	特定非営利活動法人大湯温泉観光まちづくり協議会

No.	主な対象テーマ	取組タイトル	取組主体
23	エネルギー	福島県南相馬市の地域再生と自律・分散型エネルギーコミュニティづくり	一般社団法人えこえね南相馬研究機構
24	エネルギー	自然とともに育む ずっと住みたいまち 宮古市 プロジェクト	宮古市スマートコミュニティ推進協議会
25	エネルギー	新しい田舎づくり事業	田谷地区集団移転協議会
26	エネルギー	市民による地域に根差した再生可能エネルギー(いわきコミュニティ電力) 実証事業	いわきおでんとSUN企業組合
27	社会基盤	地域コミュニティ起動型住宅街モデルのご提案 (ミライニホンたのしわけ住宅街)	ミライニホンたのしわけ住宅街プロジェクト
28	社会基盤	「生きる力」市民運動化プロジェクト 実践的防災力養成事業	「生きる力」市民運動化プロジェクト
29	社会基盤	一人一人がつくる安全・安心のまちづくり	コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会
30	社会基盤	いのちと地域を守る津波防災アクション「カケアガレ！日本」	株式会社河北新報社、国立大学法人東北大 学災害科学国際研究所、株式会社電通、株式会社電通東日本
31	社会基盤	コンパクトな地域づくりを目指した地区防災計画立案技術の開発	京都大学防災研究所巨大災害研究センター
32	地域資源	三陸未来価値創造プロジェクト	協同組合三陸パートナーズ
33	地域資源	新しい地域コミュニティが支える「健康長寿の郷 雄勝アイランド」	一般社団法人雄勝アイランド構想協議会
34	地域資源	食とエネルギーの循環を活用した戦略的農業ビジネス展開事業	特定非営利活動法人再生可能エネルギー推進協会、および下小国区民会
35	地域資源	太陽熱木材乾燥庫を活用した里山文化の創造的再興	登米町森林組合
36	地域資源	放射能の風評被害払拭と中山間地域における新たな農業モデルの実現	東西しらかわ農業協同組合
37	地域資源	「森・里・海」 の体験を通した新ライフスタイル発信事業	特定非営利活動法人ピースネイチャーラボ
38	地域資源	防災集団移転跡地の利活用とハーブの一大産地化プロジェクト	一般社団法人多賀城復興まちづくり会社
39	地域資源	都会の過密と地方の過疎の共生プロジェクト	特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
40	地域資源	「奥会津金山赤力ボチャ」 ～高齢者による循環型産業開発事業	奥会津金山赤力ボチャ食のモデル地域実行協議会
41	地域資源	「里山活性」と「里海復興と創生」による東北の未来価値創造プロジェクト	特定非営利活動法人ソウルオブ東北
42	地域資源	宮城県山元町沿岸部における六次産業集積地帯に関する事業環境調査	みやぎベジフル食彩事業創造委員会
43	地域資源	地域野菜におけるブランド化の推進及び包括的情報発信システムの構築	郡山ブランド野菜協議会、株式会社トライビート
44	地域資源	源生林あしたば栽培による津波被災地再生と健康食材・飼料開発を通じた産業づくりの基盤構築	あしたば災害復興協議会

No.	主な対象テーマ	取組タイトル	取組主体
45	地域資源	漁業資源を起点とした地域内多業種水平連携網の基盤整備事業	地域資源利活用推進協議会
46	地域資源	ふゆみずたんぽササニシキ活用による地域循環経済創造事業	特定非営利活動法人未来産業創造おおさき
47	地域資源	「温泉と地域食材で健康な地域づくり創生」秋保温泉ヘルスツーリズム事業	秋保温泉旅館組合
48	地域資源	持続的交流人口創出に向けての復興ツーリズム推進事業	いわて復興ツーリズム推進協議会
49	地域資源	「新しい東北」地域資源発掘モデルスクール事業	学校法人龍澤学館、一般社団法人日本文化デザインフォーラム
50	地域資源	～東北から世界へ～「旅館」ブランドの再構築、発信	株式会社オリコム、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会青年部東北ブロック
51	地域資源	松島町における「古き良き伝統の掘り起こし」と、その「ブランド化」を通じた地域活性化支援事業	株式会社エクシード、松島町商工事業者
52	地域資源	東北の地域観光資源を活用した観光創造事業	東北地域資源活用観光創造事業推進協議会
53	地域資源	風景と心の修景および創景事業 —文化資源としてのふるさと再生と創造	東京藝術大学社会連携センター
54	地域資源	公民連携による企業への留学制度と人材派遣制度の導入による女川町内の企業・団体のグローバル人材づくり	特定非営利活動法人アスヘノキボウ
55	地域資源	ICT教育を通じての地域教育エコモデル事業 ～「ものづくり」を通じての「ひとつづくり」～	会津先端ICT協議会
56	地域資源	組木のいえプロジェクト 国産地域材でつくる「DIY住宅」モデルの広域展開	株式会社紹、有限会社飯田都之麿建築デザイナー級建築士事務所、株式会社つみきハウス
57	地域資源	東北マニュファクチャーレ・プロジェクト(仮称)	一般社団法人つむぎや
58	地域資源	伝統技能継承と最先端技術の融合によるなりわい再生の拠点づくり	一般社団法人和RING—PROJECT
59	地域資源	ICT利活用支援ワークショップの開催および、マッチング事業の推進	「イノベーション東北」コーディネーター事務局
60	地域資源	釜石型ものづくり新事業創出モデル	公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター
61	地域資源	三陸ジオパーク構想観光推進事業	三陸ジオパーク推進協議会
62	地域資源	「東北グリーン復興」事業者パートナーシップ	「東北グリーン復興」事業者パートナーシップ事務局
63	共通課題、ほか	600戸のコミュニティと産業の再生;家業から地域協働産業へ、観光産業の価値共創ビジネス6次産業化	ふるさと豊間復興協議会、特定非営利活動法人コミュニティ・アソシエーション美しい街住まい俱乐部
64	共通課題、ほか	いわて型「新事業創造」プラットフォーム形成事業	いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会(仮)
65	共通課題、ほか	東北ラーニング・コミュニティ構築プロジェクト	特定非営利活動法人ETIC.
66	共通課題、ほか	リーダー育成を通じた、産業イノベーションへの挑戦	東北未来創造イニシアティブ